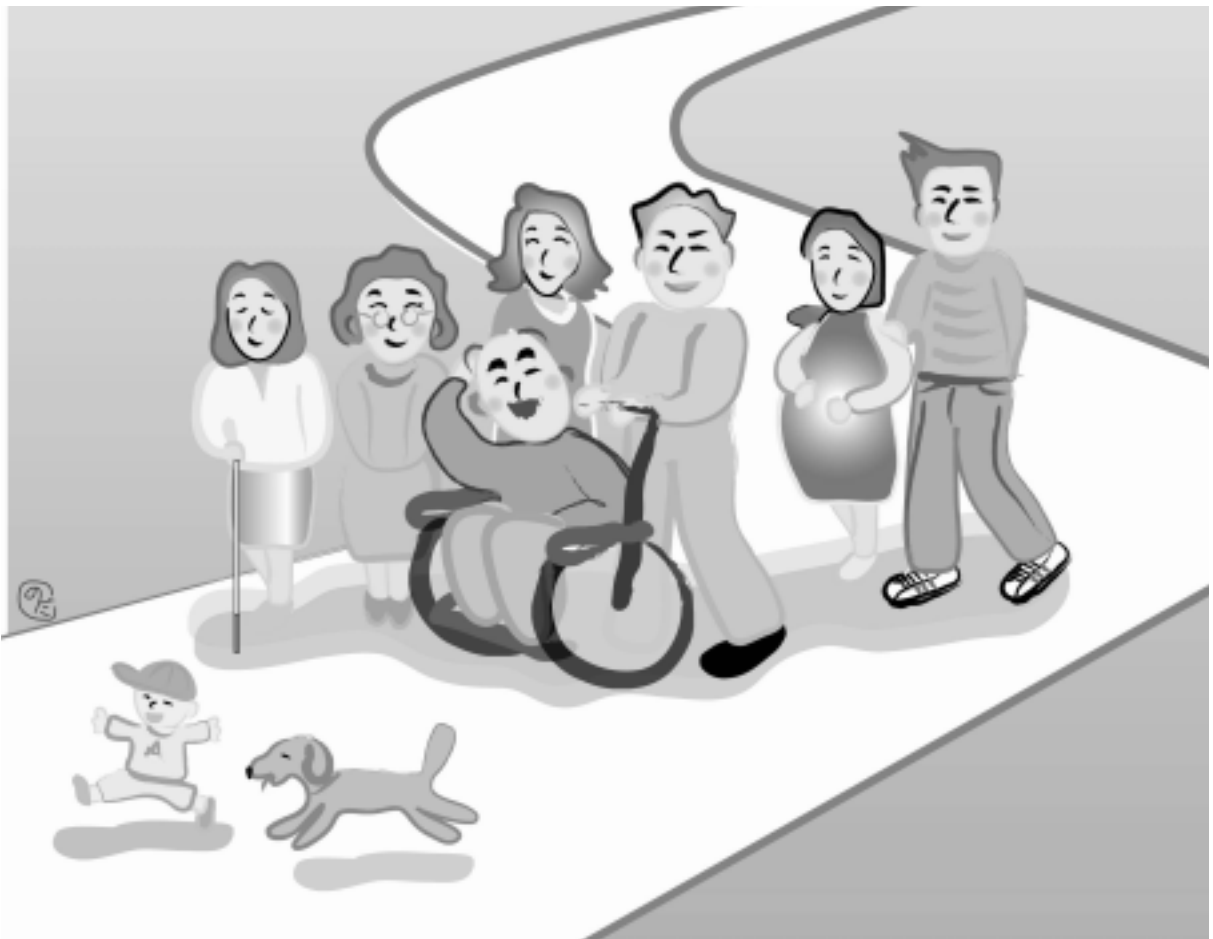


すいたしこうつう  
吹田市交通バリアフリー

きほんこうそう  
基本構想



へいせい ねん ねん がつ  
平成15年(2003年)4月



おおさかふ  
大阪府

すいたし  
吹田市

## はじめに



吹田市は、平成22年(2010年)には65歳以上の高齢者が17.9%となる高齢社会が到来することが予測されています。

また、今後ますます高齢者、障害者の社会参加の機会が増大することが予想されますが、公共交通機関を利用する場合や、駅から周辺の主要な施設まで移動する場合にも、様々な障壁(バリア)が存在しており、これらを除去(バリアフリー化)することにより、すべての市民が安心、安全、快適に暮らせるまちとして発展していくことが必要です。

そこで吹田市では、平成12年(2000年)11月に施行された「高齢者、身体障害者の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律(通称:交通バリアフリー法)」に基づき、「吹田市交通バリアフリー基本構想」を策定致しました。この基本構想では、交通バリアフリー化の基本的な考え方や、取り組み方針を記載するとともに、第一段階として、「江坂地区」、「山田地区」、「吹田・豊津地区」の3地区6駅の基本構想をとりまとめました。

今後、この基本構想に基づき、3地区6駅の交通バリアフリー化に向けた具体的な取り組みを関係機関の協力を得ながら推進してまいります。さらに、吹田市に位置する残り8駅についても、基本構想を策定しながら、交通バリアフリー化に努めてまいります。

基本構想の策定にあたり、「吹田市交通バリアフリー基本構想策定委員会」委員の方々をはじめタウン・ウォッチング、アンケート、意見交換会等に参加していただきました市民、関係機関の皆様、心よりお礼申し上げますとともに、今後とも変わらぬご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成15年(2003年)4月

すいたしちょう さかぐちよしお  
吹田市長 阪口善雄

# もく じ 目 次

1	交通 <small>こうつう</small> バリアフリー <small>ほう もと</small> 法 <small>すいたし とりく</small> に基づく吹田市 <small>しせい</small> の取組み姿勢	
1-1	吹田市 <small>すいたし とうつう</small> の交通バリアフリー <small>たい しせい</small> に対する姿勢	1- 1
1-2	交通バリアフリー化 <small>か もくひょう</small> の目標	1- 2
1-3	基本構想策定 <small>きほんこうそうさくてい</small> のスケジュール	1- 3
1-4	交通バリアフリー <small>せいびほうしん</small> 整備方針	1- 7
1-5	交通バリアフリー <small>む やくわり せきむ</small> に向けた役割と責務	1-19
2	地区別基本構想 <small>ちくべつきほんこうそう</small>	
2-1	江坂地区基本構想 <small>えさかちくきほんこうそう</small>	2- 1
2-2	山田地区基本構想 <small>やまだちくきほんこうそう</small>	2- 8
2-3	吹田・豊津地区基本構想 <small>すいたとよつちくきほんこうそう</small>	2-16
3	基本構想策定 <small>きほんこうそうさくてい</small> の経緯 <small>けいい</small>	
3-1	基本構想策定 <small>きほんこうそうさくてい</small> のしくみ	3- 1
3-2	市民参加 <small>しみんさんが とりく</small> の取組み	3- 4

1

こうつう 交通 ほう バリアフリー法 もと に基づく

すいたし 吹田市 とりく の取組み しせい 姿勢



## 1-1 吹田市の交通バリアフリーに対する姿勢

我が国の高齢化は世界に例を見ないスピードで発展しており、本市でも本格的な高齢社会を迎えようとしています。また、障害者の社会参加の機会も増大するものと予想され、それに伴い、高齢者や障害者等に配慮した移動手段の確保が大きな課題となっています。吹田市ではこれまでも、誰もが安全・安心に生活できる社会を実現するため、様々な施策を通じバリアフリー化を進めて参りましたが、残念ながら未だ多くの課題が残っているのが現状です。

このような状況の中で、平成12年(2000年)11月に高齢者、障害者等が公共交通機関を利用し、移動の利便性と安全性の向上を図るため、「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律」、いわゆる交通バリアフリー法が施行されたところです。

これを受け吹田市では、交通環境の整備を進め、ひいては「ノーマライゼーション社会」を実現するため、この「基本構想」を策定することとしました。

法律では、利用者の数が1日当たり5,000人以上の駅施設、駅から主な施設を結ぶ経路等についてバリアフリー化を達成するということになっておりますが、本市では、市域内にあるすべての駅(14駅)及び経路等について以下の「基本理念」、「基本方針」の下、継続的な取組みとして交通バリアフリー化を進めることとされています。

基本理念：だれもがやさしくなれる吹田のまちづくり

- バリアのない交通・まち・ひと・しくみ -

## 基本方針

- 1 : 交通づくり ( 駅・駅前広場等の交通結節点 )  
だれもが快適に利用できる駅や駅前広場などのバリアフリー化を進めます。
- 2 : 交通づくり ( 移動経路 )  
だれもが安全で安心に移動できる連続した移動経路を確保します。
- 3 : まちづくり  
だれもが気軽に出入りできるまちづくりを目指します。
- 4 : ひとづくり  
だれもが心ふれあい支え合う社会を目指します。
- 5 : しゅくみづくり  
だれもが共に考え、共に作るバリアフリー化を進めます。

## 1-2 交通バリアフリー化の目標

以上のような基本理念と基本方針に基づき、吹田市では当面、重点整備地区の範囲が対象となりますが、長期的な視点に立ち、より質の高い交通バリアフリー環境の整備を以下のように進めます。

吹田市に位置する全ての駅周辺において、段階的に基本構想を策定します。

起伏の多い地形、市街化の状況等、交通バリアフリー整備を進めるうえで制約条件となる課題を解決する検討を行います。

市民の意見を積極的に反映した基本構想を策定します。

福祉施策、まちづくり施策等と横断的に連携し、バリアフリー整備を進めます。

基本構想からはずれる重点整備地区以外の地域においても、時間的遅れはあるものの、吹田市全域の交通バリアフリー化の実現に向け持続的に取り組めます。

高齢者、身体障害者等のバリアフリーだけでなく、内部障害者、知的障害者、外国人等へも配慮した取り組みを進めます。

「だれもが心ふれあい支え合い」、「共に考え、共に作る」、「ひと」や「しくみ」づくり等のソフト施策についても積極的に取り組めます。

隣接する他市に位置する駅舎の対応等、行政間の横断的な連携を進めます。

## 1-3 基本構想策定のスケジュール

### (1) 基本構想策定スケジュールの考え方

吹田市内には旅客施設が14駅(5事業者)立地しています(図1.1参照)。そのうち、1日の乗降客数5,000人以上の駅は13駅です。交通バリアフリー法による1日の乗降客数5,000人に満たない「公園東口」駅は、万博記念公園の利用者等を考慮し、特定旅客施設と位置づけ、「公園東口」駅も含めた市内14駅周辺全ての基本構想を検討していきます。

これら14駅について同時に基本構想を策定しバリアフリー整備を進めることは困難であり、整備の優先順位を検討して取り組むこととしました。14駅および周辺地区の優先順位を検討するために、平成13年度からタウンウォッチング、市民アンケート、バリアフリーマップ作成等の基礎調査を行ってきました。あわせて、広範な市民に参加を呼びかけて行った「吹田市交通バリアフリー化検討部会」での意見交換、市民の代表、学識経験者、国、府、市、特定事業者等で構成する「吹田市交通バリアフリー基本構想策定委員会」での討議を行ってきました。

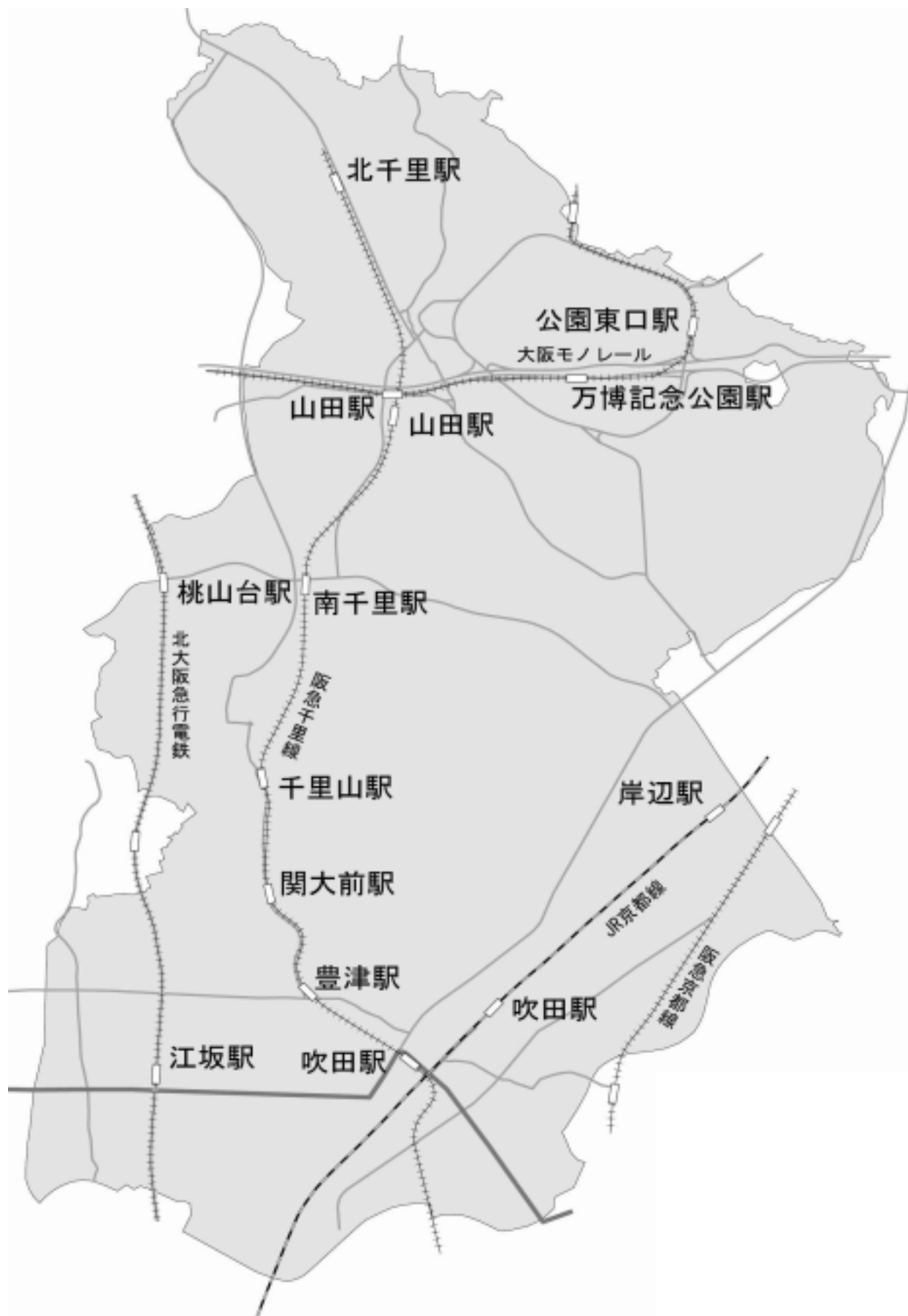


図1.1 吹田市内の旅客施設

(2) 優先順位の考え方

これらの意見交換や討議の成果を踏まえて、「現状のバリアフリー水準」、「身体障害者・高齢者等を含めた市民のニーズ、要望」、「吹田市の総合的なまちづくり」の3つの視点からバリアフリー指標を設定し、各指標に点数を与え、その総合点により整備優先順位を判断しました（表 1.1）。

表 1.1 バリアフリー指標

区分	指標	備考
現状のバリアフリー水準	駅における移動のしやすさ	身体障害者・高齢者等の
	駅における案内のわかりやすさ	点検による評点
	歩道のバリアフリー状況	車いすがすれちがえる歩道幅員2m以上の延長
身体障害者・高齢者等を含む市民のニーズ、要望	市民のニーズ	駅や歩道についての満足度（市民アンケート）
	身体障害者・高齢者等のニーズ	
	駅の利用状況	一日の乗降客数
	施設の立地状況	主要な施設の立地数
吹田市の総合的なまちづくり	迷惑自転車	駅周辺の迷惑自転車台数
	駅前広場の状況	駅でのバスの発着本数
	吹田市新総合計画実施計画での関連事業の有無	平成15年度までに事業実施予定

(3) 基本構想策定スケジュール

バリアフリー指標の総合評価点から判断した結果、バリアフリー化の整備優先度が高い3地区(江坂、山田、吹田・豊津)6駅について、平成14年度に基本構想を策定します。残る8駅とその周辺地区については、平成17~18年度頃を目標に、段階的に基本構想を策定していきます。(図1.2参照)

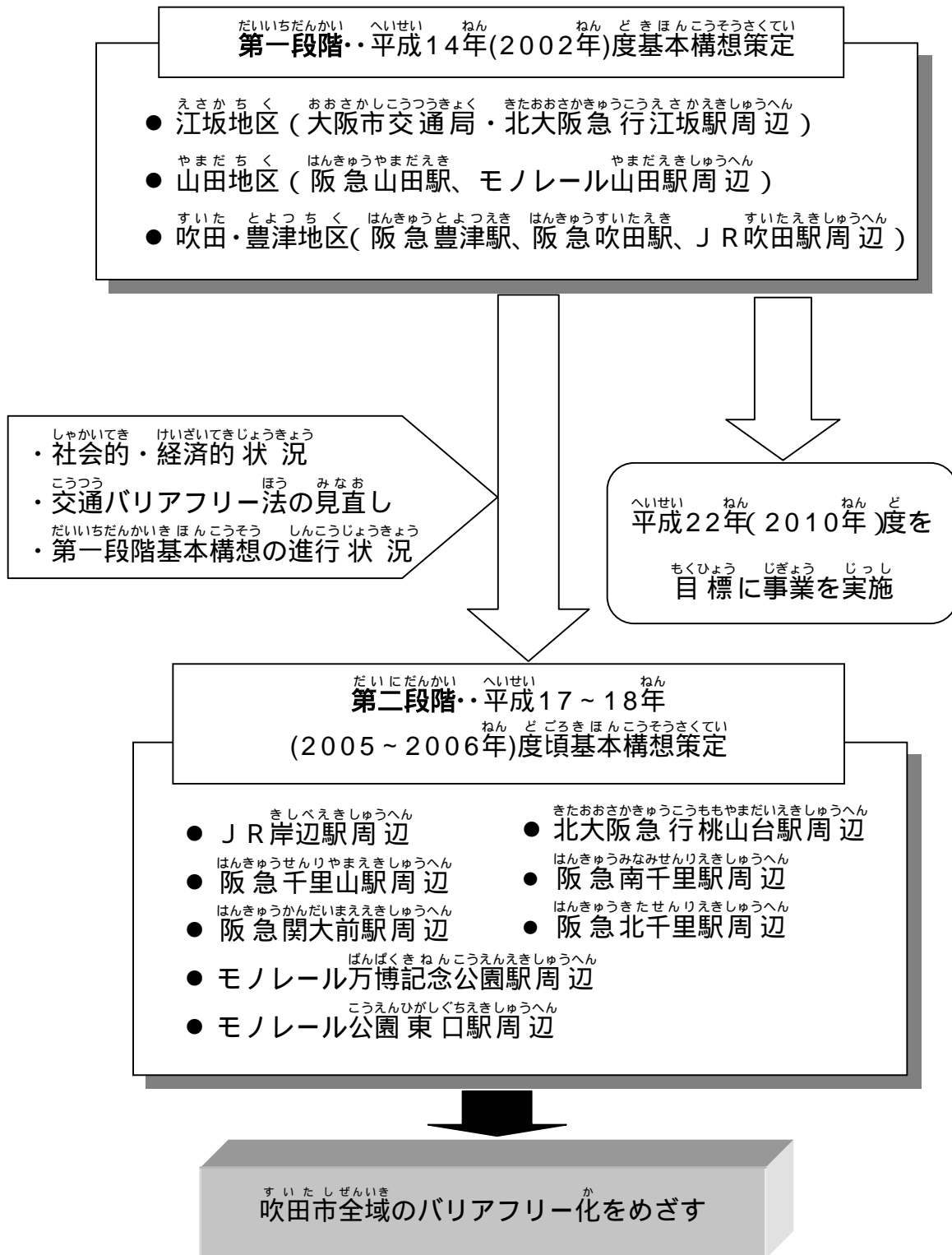


図1.2 基本構想策定のスケジュール

## 1-4 交通バリアフリー整備方針

吹田市における交通バリアフリーの意義と目的を踏まえた駅舎、歩道等についての交通バリアフリー整備方針を以下に示します。

なお、整備方針の策定については、交通バリアフリー法による移動円滑化基準ガイドライン及び高齢者・身体障害者等を含む市民の意見を配慮していきます。

### (1) 駅舎（旅客施設）

#### a. 基本的な考え方

特定旅客施設となる駅舎においては、高齢者、身体障害者、妊産婦等を含む誰もが、公共用通路からホームまで安全で安心して移動できる移動円滑化された経路（バリアフリー経路と記す）を1経路以上設けるよう努めます。

#### b. バリアフリー経路

バリアフリー経路において高低差が大きく、スロープでは移動者の負担が大きくなると考えられる場合は、垂直移動設備としてエレベーターを最優先に設置するよう努めます。

上記において、エレベーター設置が構造上困難な場合は、バリアフリーに配慮したエスカレーター、階段昇降機、車いす用スロープ等の設備を設置するよう努めます。

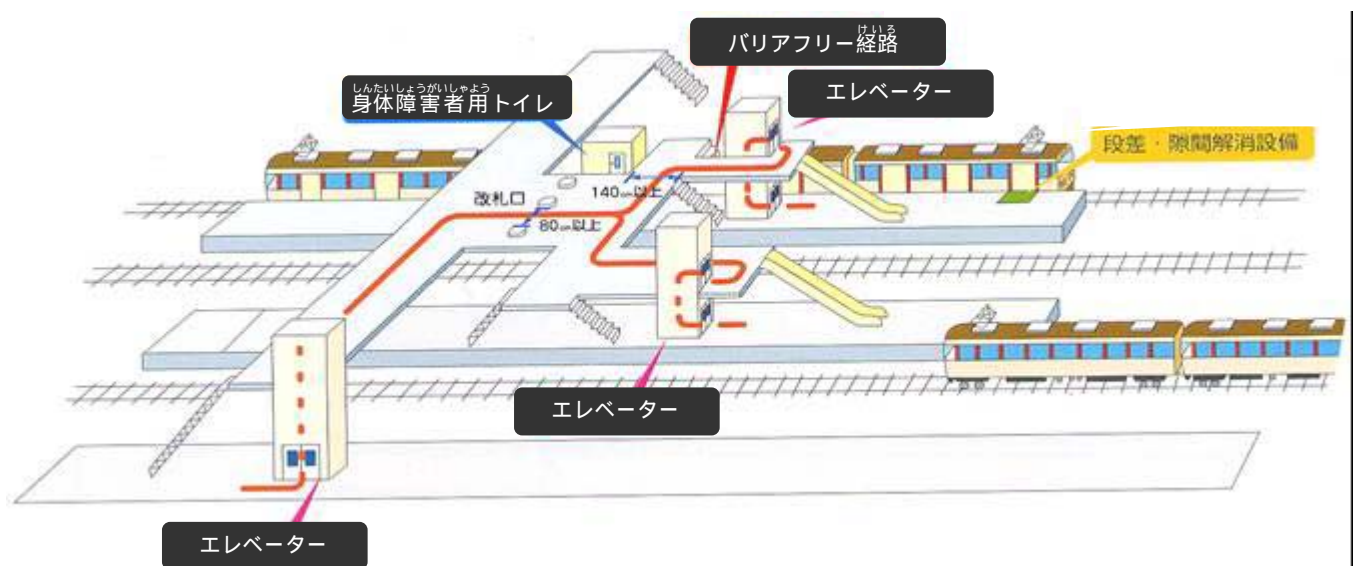


図1.3 バリアフリー経路イメージ

### c . エレベーター

エレベーターの設置位置については、主動線からの迂回を極力少なくし、わかりやすい位置に設置するよう努めます。

エレベーターの構造は、車いす使用者、視覚障害者、聴覚障害者、妊産婦等の様々な特性に配慮するよう努めます。

### d . エスカレーター

垂直移動設備は、エレベーターを基本とするが、エレベーターの設置が困難な箇所は、代替策としてエスカレーター設置を検討します。

高齢者・視覚障害者等の利用を想定し、乗降ステップの水平区間や速度について配慮するよう努めます。

### e . スロープ

移動者の負担を軽減するため、スロープや手すりの構造等に配慮するとともに、視覚障害者誘導用ブロックの設置や手すりへの点字表示等の案内表示にも留意するよう努めます。

### f . 階段

視覚障害者、聴覚障害者、妊産婦等の様々な特性を持つ移動者の転落等の危険が回避できるよう幅や手すりに配慮した構造とし、視覚障害者誘導用ブロックの設置や手すりへの点字表示等の案内表示、段端の識別等をわかりやすくするよう努めます。

### g . 出入口

バリアフリー経路と公共用通路の連続性を保つことに留意し、出入口はバリアフリーに配慮した構造とするよう努めます。

### h . 視覚障害者誘導用ブロック

バリアフリー経路上に視覚障害者誘導用ブロックを設置するよう努めます。

設置については、視覚障害者の移動円滑化の向上と安全性を確保するよう努めます。

色は、黄色を基本とします。

すでに視覚障害者誘導用ブロックが設置されている場合、工事中等において一定区間分断される場合には、代替の経路上に設置します。



i . 案内設備

移動者の案内設備を地図、絵文字、点字、音声等の複合的な方法を検討しながら、  
わかりやすく、適切な位置に設置するよう努めます。

緊急時や事故時の際には、聴覚障害者、視覚障害者等を含めた駅利用者に迅速かつ適切に情報提供するための実現方策を検討していきます。

j . 券売機

券売機は、車いすでの利用や視覚障害者、高齢者等の利用も踏まえ、わかりやすく、使いやすい形状とするよう努めます。

スムーズに改札を通過できるICカードの導入に努めます。

k . トイレ

トイレは、オストメイト仕様トイレ<sup>1</sup>、乳幼児連れの方のためのおむつ替えシート等、多様な利用を見込んだきめ細やかな取組みを進めるよう努めます。

トイレの位置や男女別を、視覚障害者等にも配慮しながらわかりやすく表示するよう努めます。

l . ホーム

転落防止等の安全確保を最優先にしながら、バリアフリー化するよう努めます。

車両とホームの移動が不可能または困難な車いす使用者等の利用に配慮し、スロープ板等による駅員の補助を徹底するよう努めます。

---

1) オストメイト仕様トイレ

オストメイト(人口肛門や人口膀胱保持者)が利用しやすいように、車いす用トイレに洗浄可能な流し台や温水シャワーを設置したトイレ。

## (2) 歩道

### a. 基本的な考え方

重点整備地区内において、今後優先的にバリアフリー化を図る特定経路と準特定経路を定めます。

特定経路においては、平成22年度を目標に、誰もが安全で安心して移動できる歩道のバリアフリー基準を満たすよう整備を進めます。

準特定経路においては、市街化の状況や地形的制約等により部分的にバリアフリー基準を満たすことが困難であるが、中長期的には基準に近づけるよう努めながら整備を進めます。

歩道構造形式はセミフラット型

(歩道面が車道面より高く、縁石天端の高さが歩道面より高い歩道構造)を基本とします。

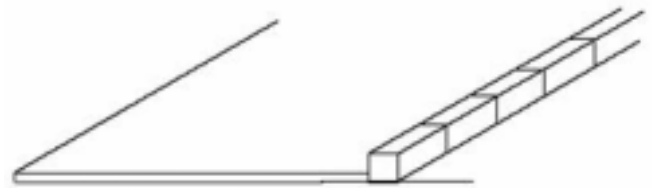


図1.4 セミフラット型歩道

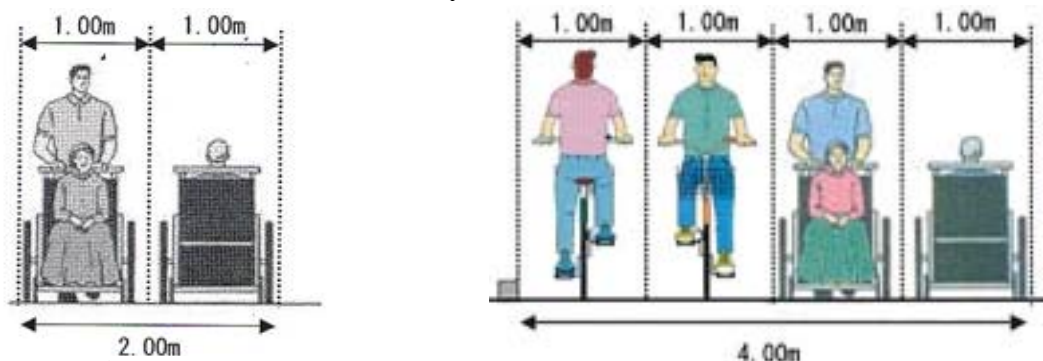
### b. 有効幅員の確保

最低有効幅員は車いすがすれ違える2mとします。

道路横断面の構成の再構築等による歩道の拡幅や、道路附属物・占用物等の移設、集約、側溝等の改良により有効幅員を確保するよう努めます。

歩行者や自転車の交通状況等をふまえ、歩行者と自転車の分離を図った自転車・歩行者道の設置を検討します。

歩行者、自転車、自動車の交通状況に応じて、歩車共存施策(コミュニティ道路、待避スペース、交通規制等)を検討します。



〔歩道の幅員〕

〔自転車歩行者道(歩行者交通量の多い道路)〕

図1.5 歩道幅員

## 2) コミュニティ道路

生活道路について通過交通を抑制し、歩行者優先道路として歩行者の通行の安全を確保するとともに、休憩、会話、遊び等の地域の人々の多様な要求を満たす空間としての役割を果たす道路。

c. 舗装

舗装面は、歩行者の安全性、快適性を確保するとともに、雨天時も安全で円滑な移動ができるよう平坦で滑りにくく、水はけの良い仕上げとします。

つまずき等の事故防止のため、舗装の老朽箇所は早急に補修する等、適正な歩道の維持管理を進めます。

工事中における代替経路上の歩道の舗装についても上記のような配慮を行います。

d. 勾配

歩行者、車いす使用者等の登坂・降坂の容易性に配慮し、縦断勾配は原則5%以下とします。

車いす使用者等の移動や雨水の排水に配慮し、横断勾配は原則1%以下とします。

縦断勾配の基準を満たせない場合は、垂直移動施設や休憩

スペース等の検討を行います(図1.6)。

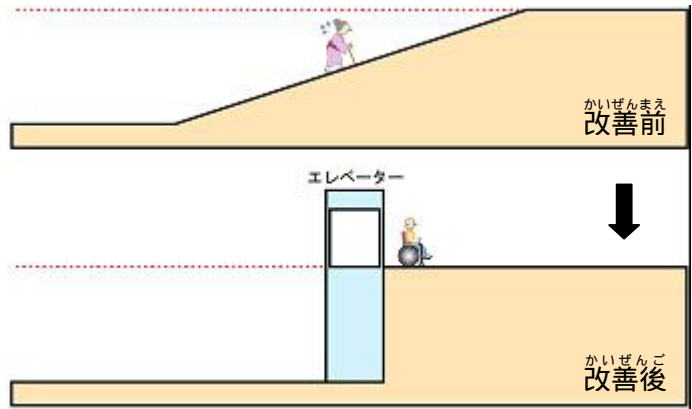


図1.6 垂直移動施設のイメージ

e. 横断歩道等との切下部

歩道と横断歩道との境界には、車いす使用者の円滑な通行と視覚障害者が境界部を認知できる安全性に配慮した段差を設けます。

横断歩道に接続する歩道には、車いす使用者の安全性等に配慮し、信号待ちする車いす使用者が滞留でき、かつ円滑に転回できる部分を確保するよう努めます。

f. 立体横断施設(図1.7)

歩道に通行困難な高低差がある場合は、傾斜路又はエレベーター等により円滑な移動が行えるよう検討します。

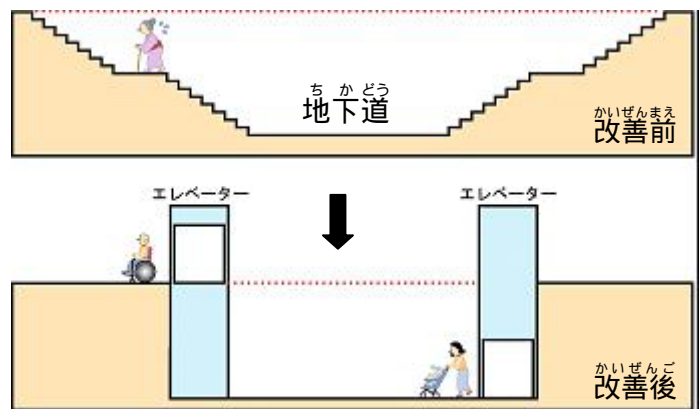


図1.7 地下道部での垂直移動施設のイメージ

g . 排水施設等

側溝は道路の構造や排水方法等をふまえ、設置の有無を検討する。設置する場合は、溝蓋等を設置し、歩行者の安全性を確保します。  
側溝の溝蓋は車いすのキャスター、白杖、ハイヒール等が落ち込むことがないように配慮すると共に、設置場所は可能な限り横断歩道以外の部分に設置します。

h . 視覚障害者誘導用ブロック

主要なルートには視覚障害者誘導用ブロックを設置します。設置位置は、視覚障害者とその他歩行者、自転車の移動に配慮します。  
色は、黄色を基本とします。  
工事中等において一定区間分断される場合には、代替の経路上に設置します。

i . 休憩施設

幅員に余裕がある経路、坂道が連続する経路については、ベンチ等の休憩施設を設置します。

j . 横断防止柵等

自動車や歩行者の交通状況をふまえ、歩行者の安全性を確保するための柵や植樹帯を設置します。  
植樹帯は、歩行者の快適性を確保しながら、見通しや移動を阻害しないよう配慮します。  
自動車の歩道への乗り入れを規制するための車止めは、歩行者の通行を阻害しないよう配慮します。

k . 照明施設

歩行者の安全性を確保するため、交通状況をふまえ、適宜、街灯や道路照明灯を設置します。

l . 案内設備

移動者の案内設備を地図、絵文字、点字、音声等の複合的な方法を検討しながら、わかりやすく、適切な位置に設置するよう努めるとともに、デザインの統一化を図ります。

### (3) バス車両及びバス停

#### a. バス車両

新規導入および代替車両は、低床バスとします。なお、車いす利用者等が円滑に乗降できるノンステップバスを積極的に導入するよう努めます。

低床バス走行路線を広報し、利用促進を図ります。

車内では、誰もがわかりやすい案内表示の設置に配慮します。

#### b. バス停

低床バスの導入にあわせた歩道の改修を進めます。

バス停の利用状況等をふまえ、バス停に上屋、ベンチ、照明等の設置を検討します。

路線図や時刻表等の案内表示を、わかりやすくします。

### (4) 信号機

安全に横断できる歩行者用青信号の時間の調整を検討します。

歩行者や自動車の利用状況等をふまえ、地域住民との協議をふまえながら、

音響信号や、弱者感应式信号の導入を図ります。

特定経路上の信号機については、歩行者の安全な横断に配慮した歩行者用信号

灯器を設置します。

## (5) 駅前広場

交通結節点として、駅前広場が誰でも、安全で安心して乗り継ぎできる整備や再整備を検討します。

(例)

- ・ バスターミナルの整備
- ・ タクシー乗場の整備
- ・ 駅前歩道橋の整備
- ・ TDM<sup>3</sup>や運行規制による交通運用方式の改善等

駅周辺の違法駐車・迷惑駐輪対策として駐車場・駐輪場の建設を進めます。

誰でもわかりやすい案内表示の充実に努めます。

- ・ 視覚障害者誘導用ブロックの整備
- ・ 案内設備の整備等

公衆トイレは、オストメイト仕様トイレ<sup>1</sup>、おむつ替えシート等、多様な利用を見込んだきめ細やかな取組みを進めるよう努めます。

公衆トイレの位置や男女別を、視覚障害者等にも配慮しながらわかりやすく表示するよう努めます。

---

1) オストメイト仕様トイレ：p.1-9参照

3) TDM (交通需要マネジメント)

移動する人の移動の仕方を少し変更してもらうことで、混雑や大気汚染等の改善を行うことを目的として、自動車交通量の削減を図るもの。

## (6) 施設

公共駐車場には、身体障害者等が運転または同乗する車両が駐車でき、安全で安心して乗降できる身体障害者用の駐車スペース、迷惑駐車を配慮した駐車出入口を設けます。

公共駐車場や公共駐輪場と公共用通路との出入口部や経路のバリアフリー化を図ります。

公園施設や公共施設等の公共用通路との出入口部のバリアフリー化を図ります。

大阪府福祉のまちづくり条例やハートビル法(高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律)等に基づき、施設のバリアフリー化を積極的に推進していきます。また、施設のバリアフリー化に対し補助制度を検討します。

## (7) 都市交通施策

まちづくりとバリアフリー化の観点から、吹田市の総合交通体系を以下のような視点で検討します。

- ・ 高齢者・身体障害者等の交通の位置付けと安全で円滑な移動空間の確保の視点
- ・ 環境への配慮の視点
- ・ 多くの人が集まる活気あるまちの視点
- ・ 車依存型から公共交通機関の利用促進への転換の視点 (TDM<sup>3)</sup>)
- ・ 既存の道路交通施設の有効活用と交通運用の連携の視点

3) TDM : p.1-14 参照

重点整備地区内だけでなく市内各地区を結ぶ重要な経路を歩行空間ネットワークとして位置づけ、吹田市全域の歩道のバリアフリー化を推進する。

- 都市交通施策の例 -

- ・地域環境の配慮・車の利用方法の見直し（パーク・アンド・ライド<sup>4</sup>、パーク・アンド・レンタサイクル<sup>5</sup>、パーク・アンド・チャージ<sup>6</sup>等）
- ・自転車の有効活用方策（レンタサイクル等の共同利用システム等）
- ・コミュニティ道路<sup>2</sup>等の整備
- ・バリアフリーゾーン（ボランティアを配置するゾーン）等の導入
- ・市民参加による交通まちづくり方策（まちの活性化方策等）の推進

障害者、高齢者等のモビリティ確保<sup>7</sup>を図るため、コミュニティバス<sup>8</sup>や路線バス等のサービス改善について検討する。

- 都市交通施策の例 -

- ・バスの利用促進（バス利用便利マップ、わかりやすい時刻表等）
- ・公共交通不便地区の解消（コミュニティバス<sup>8</sup>等）
- ・福祉バスの運行改善

---

2) コミュニティ道路：p.1-10参照

4) パーク・アンド・ライド

家から最寄の鉄道駅まで乗用車で行き、駐車して、そこから鉄道に乗り目的地に向かう方式。これにより、自動車交通量の削減を図る。

5) パーク・アンド・レンタサイクル

家から乗用車で行き、途中で駐車して、自転車に乗り換えて目的地に向かう方式。これにより、自動車交通量の削減を図る。

6) パーク・アンド・チャージ

電動四輪等を駐車している間に充電できるシステム。

7) モビリティ確保

高齢者や障害者等、誰もが移動しやすい交通手段を確保すること。

8) コミュニティバス

小型の車両等を使って、交通不便地域や道幅が狭いためにバス路線に指定されなかった地域等をきめ細かく運行する新しいバスサービス。



## (8) ソフト<sup>せさく</sup>施策

ハード<sup>せいび</sup>整備のみでは早急<sup>そうきゅう</sup>な解決<sup>かいけつ</sup>が困難<sup>こんなん</sup>である場合<sup>ばあい</sup>の補完<sup>ほかん</sup>的な取組<sup>とりく</sup>みとして、市民<sup>しみん</sup>の協<sup>きょうりょく</sup>力<sup>りょく</sup>によるソフト<sup>せさく</sup>施策<sup>ひつよう</sup>が必要<sup>せつぎょう</sup>となります。また、市民<sup>しみん</sup>の協<sup>きょうりょく</sup>力<sup>りょく</sup>を得<sup>え</sup>るための広<sup>こう</sup>報<sup>ほう</sup>・啓<sup>けい</sup>発<sup>はつ</sup>活動<sup>かつどう</sup>や、継<sup>けい</sup>続<sup>ぞくてき</sup>的なバリアフリー<sup>せさく</sup>施策<sup>すす</sup>を進<sup>すす</sup>めるしくみ<sup>もと</sup>づくりも求<sup>もと</sup>められます。

本<sup>ほん</sup>基本<sup>きほん</sup>構<sup>こう</sup>想<sup>そう</sup>は、多<sup>おほ</sup>くの市民<sup>しみん</sup>の方<sup>かた</sup>のご意<sup>い</sup>見<sup>けん</sup>やご協<sup>きょうりょく</sup>力<sup>りょく</sup>の<sup>さくせい</sup>もと<sup>もと</sup>で作<sup>つく</sup>成<sup>せい</sup>されました。この<sup>きほん</sup>基本<sup>きほん</sup>構<sup>こう</sup>想<sup>そう</sup>を<sup>じつげん</sup>実現<sup>じつげん</sup>して<sup>し</sup>いく<sup>し</sup>た<sup>し</sup>めに、さらなる<sup>しみん</sup>市民<sup>しみん</sup>との<sup>きょうどうさぎょう</sup>協<sup>きょう</sup>働<sup>どう</sup>作<sup>さぎょう</sup>業<sup>ぎょう</sup>として、<sup>かんけいきかん</sup>関係<sup>かん</sup>機<sup>き</sup>関<sup>かん</sup>との<sup>れん</sup>連<sup>れん</sup>携<sup>れん</sup>を<sup>けい</sup>図<sup>はか</sup>り<sup>はか</sup>ながら、ソフト<sup>せさく</sup>施策<sup>じゅうてんてき</sup>も重<sup>すず</sup>点<sup>てん</sup>的<sup>てき</sup>に進<sup>すす</sup>めて<sup>すす</sup>い<sup>すす</sup>きます。

### 広<sup>こう</sup>報<sup>ほう</sup>・啓<sup>けい</sup>発<sup>はつ</sup>の推<sup>すい</sup>進<sup>しん</sup>

車<sup>しゃ</sup>道<sup>どう</sup>や歩<sup>ふ</sup>道<sup>どう</sup>、身<sup>しん</sup>体<sup>たい</sup>障<sup>しょう</sup>害<sup>がい</sup>者<sup>しゃ</sup>駐<sup>ちゅう</sup>車<sup>しゃ</sup>ス<sup>す</sup>ペ<sup>ぺ</sup>ー<sup>い</sup>ス、公<sup>こう</sup>園<sup>えん</sup>等<sup>な</sup>にお<sup>お</sup>ける迷<sup>めい</sup>惑<sup>わく</sup>・違<sup>い</sup>法<sup>ほう</sup>駐<sup>ちゅう</sup>輪<sup>りん</sup>や駐<sup>ちゅう</sup>車<sup>しゃ</sup>、<sup>ふ</sup>不<sup>ふ</sup>法<sup>ほう</sup>占<sup>せん</sup>用<sup>よう</sup>物<sup>ぶつ</sup>(<sup>かん</sup>看<sup>かん</sup>板<sup>ばん</sup>・<sup>しょう</sup>商<sup>しょう</sup>品<sup>ひん</sup>の<sup>だ</sup>は<sup>な</sup>み<sup>な</sup>出<sup>だ</sup>し<sup>し</sup>等<sup>な</sup>)<sup>たい</sup>対<sup>たい</sup>策<sup>さく</sup>と<sup>こう</sup>して、公<sup>こう</sup>安<sup>あん</sup>委<sup>い</sup>員<sup>いん</sup>会<sup>かい</sup>・市<sup>しみん</sup>民<sup>きん</sup>と<sup>きょうりょく</sup>協<sup>きょう</sup>力<sup>りょく</sup>しながら<sup>じしゅく</sup>自<sup>じ</sup>粛<sup>しゅく</sup>の<sup>よ</sup>呼<sup>よ</sup>び<sup>し</sup>かけ、<sup>しどう</sup>指<sup>し</sup>導<sup>どう</sup>、<sup>とりし</sup>取<sup>と</sup>締<sup>てい</sup>まり<sup>り</sup>の<sup>きょうか</sup>強<sup>きょう</sup>化<sup>か</sup>、<sup>けい</sup>啓<sup>けい</sup>発<sup>はつ</sup>を<sup>すす</sup>進<sup>すす</sup>め<sup>すす</sup>ます。

総<sup>そう</sup>合<sup>ごう</sup>教<sup>きょう</sup>育<sup>いく</sup>や交<sup>こう</sup>通<sup>つう</sup>安<sup>あん</sup>全<sup>ぜん</sup>教<sup>きょう</sup>育<sup>いく</sup>等<sup>な</sup>の中<sup>なか</sup>でバリアフリー<sup>けい</sup>の<sup>こう</sup>啓<sup>けい</sup>発<sup>はつ</sup>(<sup>こう</sup>交<sup>こう</sup>通<sup>つう</sup>用<sup>よう</sup>具<sup>ぐ</sup>利<sup>り</sup>用<sup>りょう</sup>者<sup>しゃ</sup>へ<sup>の</sup>マ<sup>ま</sup>ナー<sup>の</sup>向<sup>こう</sup>上<sup>じょう</sup>、子<sup>こ</sup>ど<sup>の</sup>も<sup>の</sup>頃<sup>の</sup>ら<sup>の</sup>バリアフリー<sup>の</sup>理<sup>り</sup>解<sup>かい</sup>の<sup>こう</sup>向<sup>じょう</sup>上<sup>な</sup>等<sup>な</sup>)<sup>おこな</sup>を<sup>とりく</sup>行<sup>こう</sup>う<sup>の</sup>取<sup>と</sup>組<sup>く</sup>み<sup>を</sup>導<sup>どう</sup>入<sup>にゅう</sup>し<sup>ま</sup>す。

NPO、ボラ<sup>だん</sup>ン<sup>たい</sup>ティア<sup>じ</sup>団<sup>ぎょう</sup>体<sup>しゃ</sup>、事<sup>れん</sup>業<sup>けい</sup>者<sup>い</sup>等<sup>い</sup>と<sup>い</sup>し<sup>き</sup>連<sup>れん</sup>携<sup>けい</sup>し<sup>な</sup>が<sup>ら</sup>、バリアフリー<sup>の</sup>意<sup>い</sup>識<sup>し</sup>啓<sup>けい</sup>発<sup>はつ</sup>、<sup>ま</sup>マ<sup>ま</sup>ナー<sup>の</sup>向<sup>こう</sup>上<sup>じょう</sup>を<sup>はか</sup>図<sup>はか</sup>る<sup>た</sup>め<sup>の</sup>、<sup>こう</sup>広<sup>こう</sup>報<sup>ほう</sup>、<sup>な</sup>イ<sup>な</sup>ベ<sup>べ</sup>ン<sup>べ</sup>ト<sup>と</sup>等<sup>な</sup>を<sup>じっし</sup>実<sup>じつ</sup>施<sup>し</sup>し<sup>ま</sup>す。

- 具<sup>ぐ</sup>体<sup>たい</sup>例<sup>れい</sup>6 駅<sup>えき</sup>周<sup>しゅう</sup>辺<sup>へん</sup>で<sup>の</sup>重<sup>じゅう</sup>点<sup>てん</sup>的<sup>てき</sup>な<sup>と</sup>取<sup>と</sup>組<sup>く</sup>み<sup>を</sup> -

- ・ 高<sup>こう</sup>齢<sup>れい</sup>者<sup>しゃ</sup>、身<sup>しん</sup>体<sup>たい</sup>障<sup>しょう</sup>害<sup>がい</sup>者<sup>しゃ</sup>等<sup>な</sup>を<sup>ふく</sup>含<sup>く</sup>む<sup>し</sup>市<sup>し</sup>民<sup>みん</sup>で<sup>こう</sup>構<sup>こう</sup>成<sup>せい</sup>す<sup>る</sup>お<sup>で</sup>出<sup>だ</sup>か<sup>け</sup>隊<sup>たい</sup>、<sup>や</sup>やさ<sup>しい</sup>ま<sup>ち</sup>づ<sup>く</sup>り<sup>隊</sup>等<sup>な</sup>の<sup>よう</sup>養<sup>よう</sup>成<sup>せい</sup>講<sup>こう</sup>座<sup>ざ</sup>の<sup>かい</sup>開<sup>かい</sup>講<sup>こう</sup>。

### 情<sup>じょう</sup>報<sup>ほう</sup>提<sup>てい</sup>供<sup>きょう</sup>

バリアフリー<sup>に</sup>関<sup>かん</sup>する<sup>じょう</sup>情<sup>じょう</sup>報<sup>ほう</sup>ネ<sup>ね</sup>ッ<sup>く</sup>ト<sup>と</sup>ワ<sup>わ</sup>ー<sup>く</sup>シ<sup>し</sup>ス<sup>す</sup>テ<sup>て</sup>ム<sup>む</sup>の<sup>こう</sup>構<sup>こう</sup>築<sup>ちく</sup>を<sup>けん</sup>検<sup>けん</sup>討<sup>とう</sup>し<sup>ま</sup>す。

吹<sup>す</sup>田<sup>いた</sup>市<sup>し</sup>バリアフリー<sup>マ</sup>ッ<sup>ま</sup>プ<sup>ぷ</sup>の<sup>こう</sup>更<sup>こう</sup>新<sup>しん</sup>等<sup>な</sup>、市<sup>し</sup>内<sup>ない</sup>の<sup>じょう</sup>バリアフリー<sup>情</sup>報<sup>ほう</sup>の<sup>てい</sup>提<sup>てい</sup>供<sup>きょう</sup>を<sup>すす</sup>進<sup>すす</sup>め<sup>すす</sup>ま<sup>す</sup>。

わ<sup>わ</sup>か<sup>か</sup>り<sup>り</sup>や<sup>や</sup>す<sup>す</sup>い<sup>い</sup>案<sup>あん</sup>内<sup>ない</sup>表<sup>ひょう</sup>示<sup>じ</sup>の<sup>ほう</sup>方<sup>ほう</sup>法<sup>ぽう</sup>に<sup>けん</sup>関<sup>かん</sup>する<sup>こと</sup>を<sup>けん</sup>検<sup>けん</sup>討<sup>とう</sup>し<sup>ま</sup>す。

持続可能な交通バリアフリー化のためのしくみづくり

持続的に交通バリアフリー化を進めていくためのしくみをつくります。

吹田市全体のバリアフリー化を進める組織を検討します。

バリアフリー市民会議等との連携により、事業実施段階からの評価・検証

モニタリングを推進します。

(図1.8 参照)

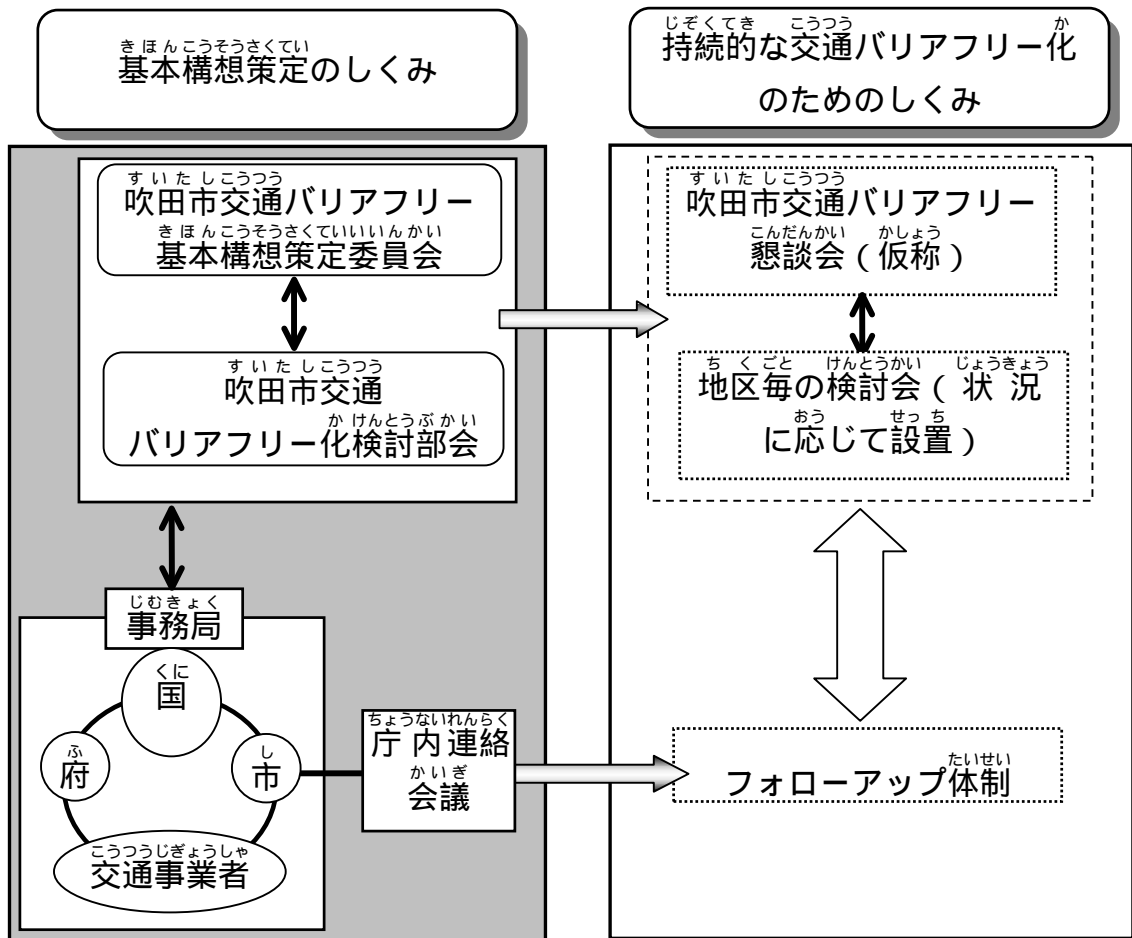


図1.8 しくみづくりのイメージ

# 1-5 交通バリアフリーに向けた役割と責務

本基本構想は、交通バリアフリー法に基づき、国・地方公共団体・公安委員会・公共交通事業者・市民が、それぞれの役割と責務を果たすことによって、吹田市の交通バリアフリー化を実現していくことを前提として作成しています。

このような前提条件が整わないときには、バリアフリー整備目標や事業の実現時期が相当に遅れることがあります。事業が円滑に進められるよう吹田市はもとより、それぞれの関係機関において、必要な資金の確保や地域との合意形成にむけた理解と調整等の最大限の努力を必要とします。

担当	役割	責務
国	<ul style="list-style-type: none"> <li>移動円滑化の促進に関する基本方針を定める。</li> <li>「移動円滑化基準」を定め、基準適合性を審査し、認定及び事業実施を勧告する。</li> <li>市町村が策定する基本構想への助言を行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>移動円滑化を促進するために必要な資金の確保その他の措置を講ずるよう努める。</li> <li>移動円滑化に関する研究開発の推進及びその成果の普及に努める。</li> <li>広報活動等を通じて移動円滑化の促進に関する国民の理解を深めるよう努める。</li> </ul>
地方公共団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>単独又は共同して「基本構想」を作成する。</li> <li>公共交通特定事業実施を交通事業者に要請する。</li> <li>道路特定事業計画を作成し実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国の施策に準じて移動円滑化を促進するために必要な措置を講ずるよう努める。</li> </ul>
公安委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>単独又は共同して「交通安全特定事業計画」を作成し実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本構想の作成に協力する。</li> </ul>
公共交通事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>「基本構想」に即して「公共交通特定事業計画」を作成し実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本構想の作成に協力する。</li> <li>新設旅客施設等についての「移動円滑化基準」の適合義務。</li> <li>既存旅客施設等についての「移動円滑化基準」適合努力義務。</li> </ul>
市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した円滑な移動を確保するために協力するよう努める。</li> </ul>	

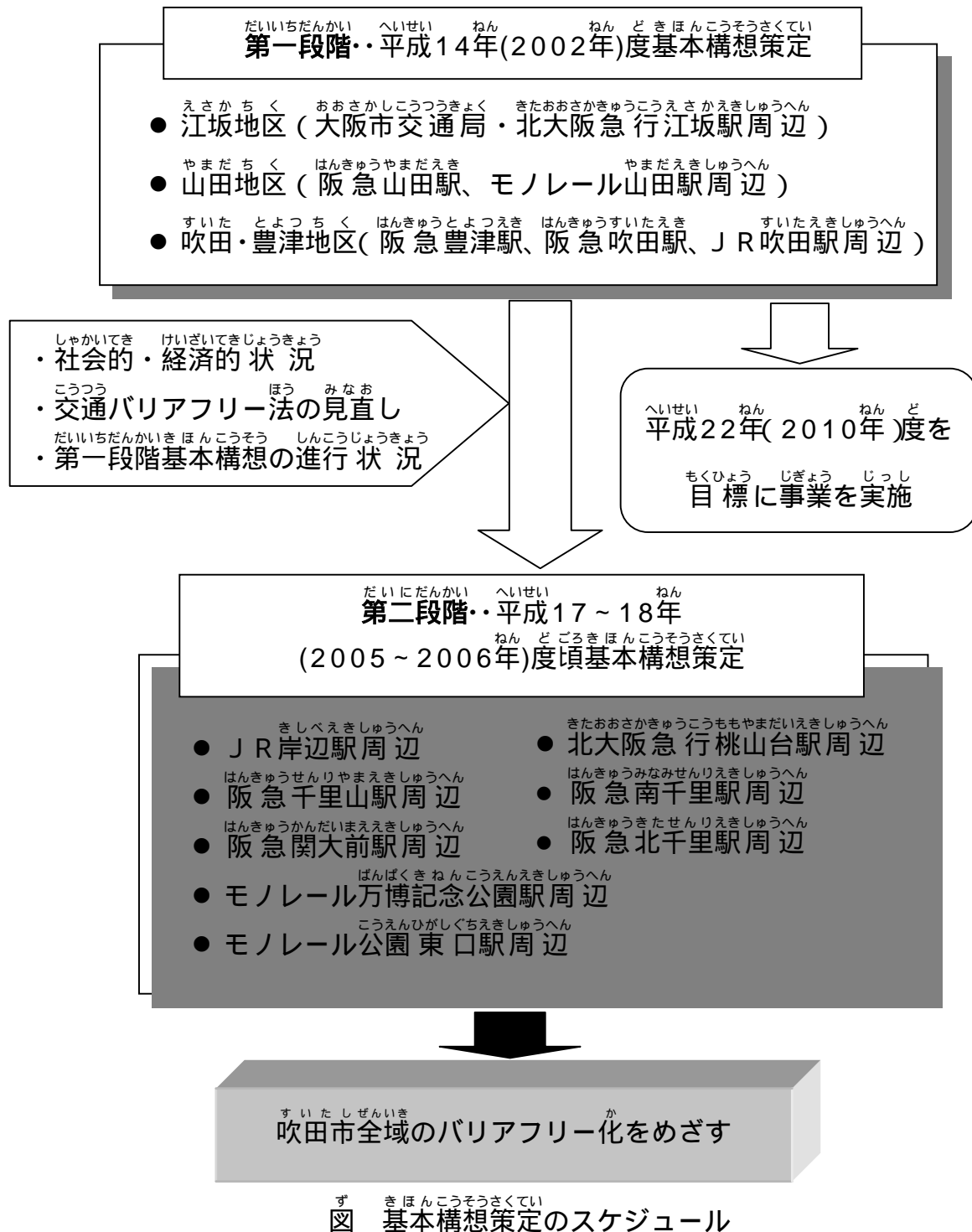
2

ち く べつきほんこうそう  
地区別基本構想

# 吹田市では14駅周辺全ての交通バリアフリー化をめざします

吹田市では、市域内にある14駅全てで、基本構想を策定します。

平成14年度は、3地区(江坂、山田、吹田・豊津)6駅について、基本構想を策定しました。残る8駅周辺については、平成17～18年度頃を目標に、段階的に基本構想を策定していきます。(図参照)



## 2-1 江坂地区基本構想

### (1) 重点整備地区における移動円滑化に関する基本的な方針

#### a. 江坂地区における交通バリアフリーの背景

江坂地区は、吹田市の商業・業務エリアの核として位置づけられます。特定旅客施設である江坂駅の利用者数は市内で最も多く、市内外から多くの人が集積していること等から重点整備地区として選定しています。

特定旅客施設である江坂駅では平成14年1月に幅広改札機を北口、南口に導入、6月に南西側歩道から改札までのエレベーターを設置し、地上からホームまでのバリアフリー経路を1つ確保しました。

特定経路をはじめとする駅周辺の歩道は、吹田市の他地区と比較すると、幅員が2m以上の歩道延長距離が長く、歩道のバリアフリー整備は吹田市中でも進んでいる状況にあります。

#### b. 江坂地区における交通バリアフリーの考え方

江坂地区の特徴として、駅周辺の歩道が不法占用物（迷惑駐輪、看板等）によって狭くなり、大きなバリアになっていることがあげられます。

江坂地区においては、市民や企業の方と協力しながら、駅周辺の不法占用物に対する取組みを強化することが特に重要であると考えます。

これまでバリアフリー整備を随時進めてきていますが、基本構想の中で、さらに質の高いバリアフリー整備を今後とも進めていくものとします。そして、人が集まり、よりいっそう賑わいのある地区となることをめざしていきます。



タウンウォッチングでも  
歩道を通るのに四苦八苦



広くて通りやすい歩道のは  
ずなのに・・・

じゅうてんせいびちく ないよう  
 (2) 重点整備地区の内容

とくていりょかくしせつ  
 a. 特定旅客施設

こうつうじぎょうしゃ 交通事業者	えきしゃめい 駅舎名	にちへいきんじょうこうきゃくすう にん にち 1日平均乗降客数(人/日)
おおさかしこうつうきょく 大阪市交通局 きたおおさかきゅうこうでんてつ かぶ 北大阪急行電鉄(株)	えさかえき 江坂駅	93,167

ちゅう へいせい ねんへいきんち かくじぎょうしゃしら  
 注) 平成12年平均値: 各事業者調べ

じゅうてんせいびちく めんせき  
 b. 重点整備地区の面積

ちくめい 地区名	めんせき 面積(km <sup>2</sup> )
えさかちく 江坂地区	やく 約1.2

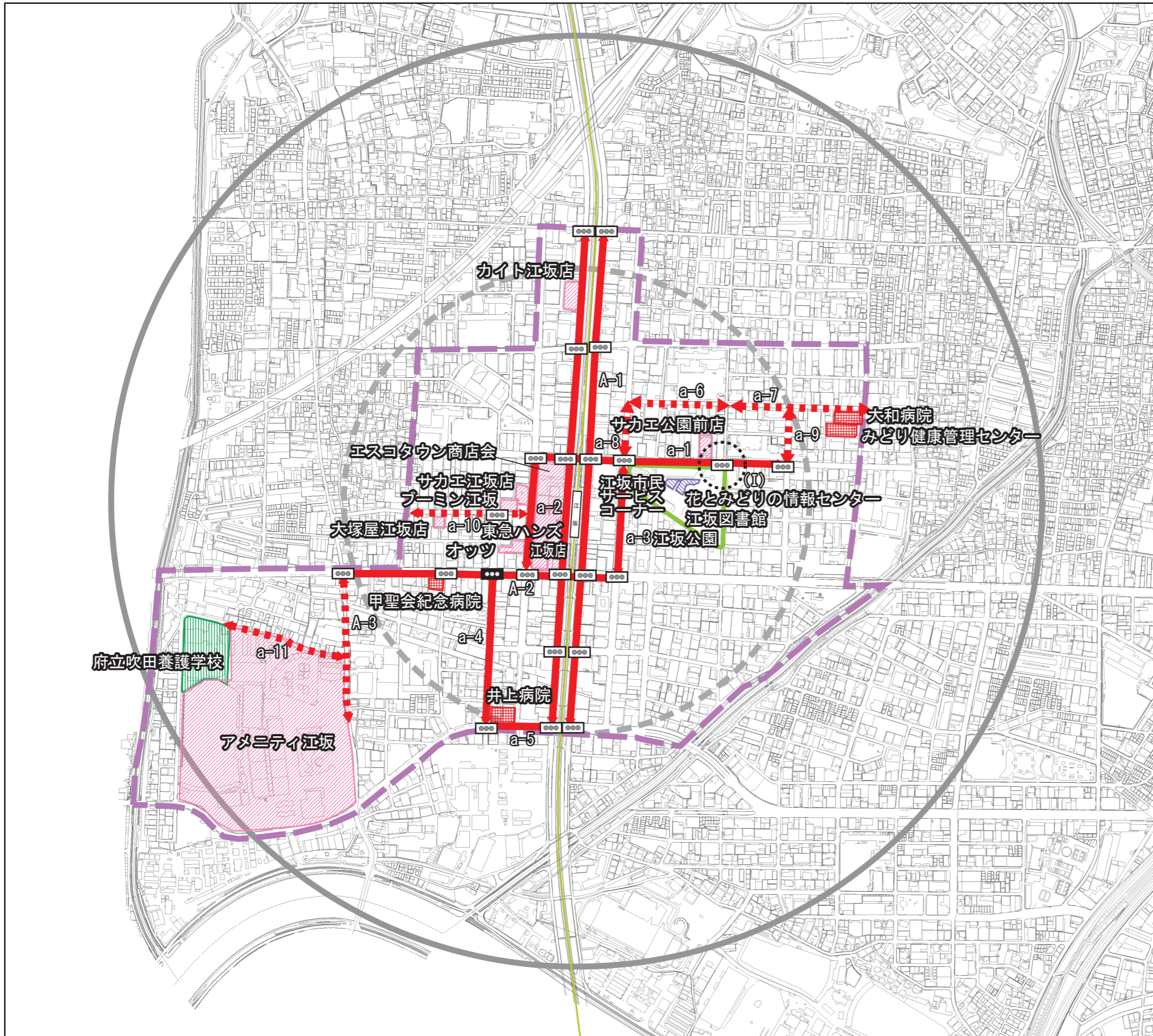
おも しせつ  
 c. 主な施設

しせつめい 施設名	しゅるい 種類	せんていりゆう 選定理由
とうきゅう えさかてん 東急 ハンズ江坂店	しょうぎょうしせつ 商業施設	すいたし しゅう しょうぎょうちいき 吹田市の主要な商業地域である。
えさかてん カイト江坂店		
こうえんまえてん サカエ公園前店		
えさかてん サカエ江坂店		
えさか ブーミン江坂		
オッツ		
おおつかやえさかてん 大塚屋江坂店		
しょうてんかい エスコタウン商店会	しょうぎょうしせつ 商業施設	しょうぎょうしせつ ふくごう 商業施設の複合エリアであり、 すいたしぜんいき りょう おお 吹田市全域からの利用も多い。
えさか アメニティ江坂		
えさかしみん 江坂市民サービスコーナー	こうきょうしせつ 公共施設	こうきょうしせつ ふくごう 公共施設の複合エリアであり、 すいたしぜんいき りょう おお 吹田市全域からの利用も多い。
はな じょうほう 花とみどりの情報センター		
えさかとしょかん 江坂図書館		
えさかこうえん 江坂公園	こうえんしせつ 公園施設	えき とほ つうがく 駅から徒歩で通学している生徒 が多い。
ふりつすいたようごがっこう 府立吹田養護学校	きょういくしせつ 教育施設	
い かい だいわびょういん (医)ダイワ会 大和病院	いりょう ほけんしせつ 医療・保健施設	びょうしょうすう いじょう ひかくてきおお 病床数が100以上と比較的多 く、駅からの利用も多い。
けんこうかんり みどり健康管理センター		
い そうりゅうかい いのうえびょういん (医)蒼龍会 井上病院		
い こうせいかいきねんびょういん (医)甲聖会記念病院		

おも けいろ  
d. 主な経路

じぎょう 事業 くぶん 区分	かんりしや 管理者	ずちゅう 図中の きごう 記号	るせんめい 路線名	どうろえんちよう 道路延長 (km)
とくてい 特定 けいろ 経路	ふ 府	A-1	こくどう 423号 (え きちようこうさてん ~ えさかちようこうさてん) (江の木町交差点 ~ 江坂町交差点)	1.1
		A-2	こくどう 479号 (ひろしばちようこうさてんひがし となり こうさてん ~ くるうどこうさてん) (広芝町交差点東1つ隣の交差点 ~ 蔵人交差点)	0.6
	し 市	a-1	たるみとよつせん 垂水豊津線	0.5
		a-2	とよつちよう こうせん 豊津町12号線	0.2
		a-3	えさかちよう こうせん たるみとよつせんいなん 江坂町56号線 (垂水豊津線以南)	0.2
		a-4	え きちよう こうせん 江の木町4号線	0.3
		a-5	ほなみよしせん 穂波芳野線	0.1
しょうけい 小計			3.0	
じゆんとくてい 準特定 けいろ 経路	ふ 府	A-3	くまのおおさかせん 熊野大阪線 (くるうどこうさてん ~ えさかいいりぐち) (蔵人交差点 ~ アメニティ江坂入口)	0.3
	し 市	a-6	えさかちよう こうせん 江坂町66号線	0.2
		a-7	たるみちよう こうせん 垂水町32号線	0.3
		a-8	えさかちよう こうせん たるみとよつせんいほく 江坂町56号線 (垂水豊津線以北)	0.1
		a-9	たるみひろしばせん 垂水広芝線	0.1
		a-10	とよつちよう こうせん 豊津町21号線	0.2
		a-11	よしのちよう こうせん 芳野町2号線	0.3
しょうけい 小計			1.5	
ごうけい 合計			4.5	

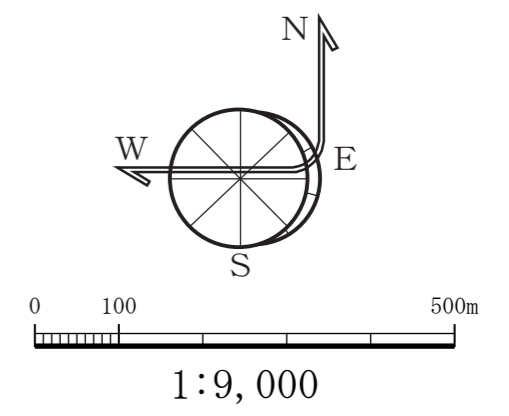




凡 例	
	商業施設
	官公庁施設・公共施設
	教育施設
	医療・保健施設
	福祉施設
	公園施設
	公共施設等集積地
	重点整備地区
	駅から500mの範囲
	駅から1000mの範囲
主な経路	
	特定経路
	準特定経路

信号凡例		個数(計:23)
	一般	22
	音響	1
	弱者感应式	0
	音響・弱者感应式	0

○(I) 歩行者用灯器設置予定



図名 江坂地区 特定経路路線図

(3) 整備項目及び整備の実施時期

a. 駅舎(江坂駅)

項目	内容	時期	
		H15	H22
垂直移動施設の整備	歩道から改札階までのエレベーターを設置	(H14設置済)	
個別施設の整備改良等	南北改札口に自動幅広改札機を設置	(H14設置済)	
	車いす用トイレ内の備品の設置やわかりやすい案内表示等の充実の検討		(システムの運用)
	円滑な移動の推進に寄与するICカード導入		
誘導案内情報施設の整備	構内案内表示の充実の検討		
	視覚障害者誘導用ブロックの改善		
ソフト対策	駅員による車いす利用者等の乗降時における補助の徹底(スロープ板の利用等)		
	駅員の教育の充実		

b. 歩道  
とくていけいる  
b - 1 特定経路

項目	内容	時期	
		H15	H22
既設道路の改良	歩道の有効幅員の確保（電線共同溝・交通標識や電柱等の再配置・側溝、水路、公共用地等の活用等）		
	段差・勾配の解消		
	バリアフリー化に配慮した路面舗装		
	車道・横断歩道等との段差・勾配の解消		
個別施設の整備改良等	照明施設の整備		
	案内標識の整備		
誘導案内の整備	視覚障害者誘導用ブロックの整備・改良		
障害物等の撤去・規制	啓発活動強化・取締強化等の歩道上の迷惑駐輪対策		
	交差点・横断歩道上の違法駐車対策		

b - 2 準特定経路

項目	内容	時期	
		H15	H22
既設道路の改良	歩道の有効幅員の確保に努力（交通標識や電柱等の再配置・側溝、水路、公共用地等の活用等）		
	段差・勾配の解消に努力		
	バリアフリー化に配慮した路面舗装に努力		
	車道・横断歩道等との段差・勾配の解消に努力		
個別施設の整備改良等	照明施設の整備の検討		
	案内標識の整備の検討		
誘導案内の整備	視覚障害者誘導用ブロックの整備・改良の検討		
障害物等の撤去・規制	啓発活動強化・取締強化等の歩道上の迷惑駐輪対策に努力		
	交差点・横断歩道上の違法駐車対策に努力		

c . バス・バス停<sup>てい</sup>

こ う 目	ない よう 内容	じ き 時期	
		H15	H22
バス <sup>てい</sup> 停	バリアフリー化に配慮したバス停の改良 <sup>てい</sup>		

d . 信号機<sup>しんごうき</sup>

こ う 目	ない よう 内容	じ き 時期	
		H15	H22
信号機 <sup>しんごうき</sup>	信号機の改良(音響信号、歩行者用灯器の設置・青信号の時間調整等)		

e . 施設<sup>しせつ</sup>

こ う 目	ない よう 内容	じ き 時期	
		H15	H22
駐車場・駐輪場 <sup>ちゆうしゃじょう</sup>	場内施設、経路、出入口のバリアフリー化 <sup>か</sup>		
公園、公共施設等 <sup>こうえん</sup>	公園出入口部、園路の改善 <sup>えんろ</sup>		
	施設出入口部の改善 <sup>かいぜん</sup>		



## 2-2 やまだちくきほんこうそう 山田地区基本構想

### (1) 重点整備地区における移動円滑化に関する基本的な方針

#### a. 山田地区における交通バリアフリーの背景

山田地区は、丘陵地であり、良好な住環境が形成されています。駅周辺では、将来にわたって駅前としてふさわしい土地利用が図れる都市基盤の整備を目的とした山田駅周辺整備事業が実施されており、事業と一体となった効果的なバリアフリー整備を行うため、重点整備地区として選定しています。

すでに、駅東側の約 2.8ha は都市再生区画整理事業により都市基盤を整備されているため、基本構想の中では、駅西側の阪急山田駅と大阪モノレール山田駅間並びに阪急千里線東西間の歩行者動線等の整備改善、山田駅周辺のグレードアップや緑道整備等を行う予定です。これらは、「山田駅周辺まちづくり懇談会」の中で、市民参画で検討を進めてきました。

加えて、山田地区周辺には住宅地が広がり、良好な居住空間を形成することが求められています。また、「障害者支援交流センター(あいほうぶ吹田)」や「大阪市立弘済院」といった高齢者、障害者等の方が多く利用する施設も立地しており、駅からの安全、円滑、快適な安心移動経路の確保も必要です。

#### b. 山田地区における交通

##### バリアフリーの考え方

山田地区においては、山田駅周辺整備事業と連携しながら、効率的・効果的、かつ重点的なバリアフリー整備を進めていくものとしします。

近い将来、新たに生まれ変わる山田地区は、吹田市の先進事例となるバリアフリーなやさしいまちにすることをめざしていきます。



やまだえきしゅうへんせいびじぎょう  
山田駅周辺整備事業

かしょう やまだにしはんきゅう しょうぎょうしせつ がいよう ず  
(仮称) 山田西阪急ビル商業施設の概要イメージ図

じゅうてんせいびちく ないよう  
 (2) 重点整備地区の内容

とくていりょかくしせつ  
 a. 特定旅客施設

こうつうじぎょうしゃ 交通事業者	えきしゃめい 駅舎名	にちへいきんじょうこうきゃくすう 1日平均乗降客数(人/日)
はんきゅうでんてつ 阪急電鉄(株)	やまだえき 山田駅	19,529
おおさかこうそくてつどう 大阪高速鉄道(株)	やまだえき 山田駅	9,513

ちゅう へいせい ねんへいきんち かくじぎょうしゃしら  
 注) 平成12年平均値: 各事業者調べ

じゅうてんせいびちく めんせき  
 b. 重点整備地区の面積

ちくめい 地区名	めんせき 面積(km <sup>2</sup> )
やまだちく 山田地区	やく 約1.5

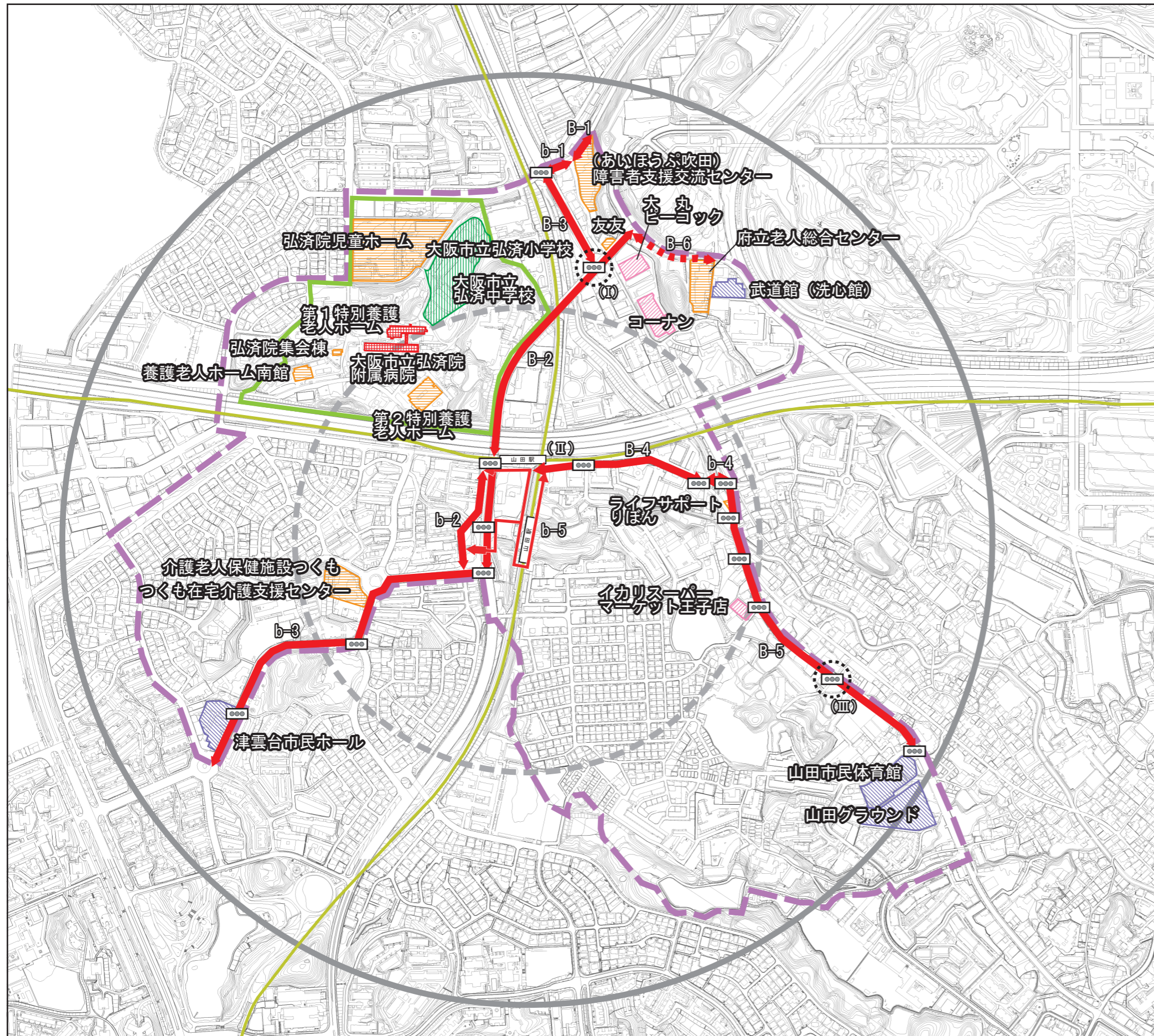
おも しせつ  
 c. 主な施設

しせつめい 施設名	しゅるい 種類	せんていりゆう 選定理由	
おおさかしりつこうさいしょうがっこう 大阪市立弘済小学校	きょういくしせつ 教育施設	きょういくしせつ いりょう ほけんしせつ ふくししせつ 教育施設、医療・保健施設、福祉施設 が集積している。	
おおさかしりつこうさいちゅうがっこう 大阪市立弘済中学校			
おおさかしりつこうさいいんふぞくびょういん 大阪市立弘済院付属病院	いりょう ほけんしせつ 医療・保健施設		
こうさいいんじどう 弘済院児童ホーム	ふくししせつ 福祉施設		
こうさいいんしゅうかいどう 弘済院集会棟			
だい とくべつようごろうじん 第1特別養護老人ホーム			
だい とくべつようごろうじん 第2特別養護老人ホーム			
ようごろうじん みなみかん 養護老人ホーム南館			
だいまる 大丸ピーコック	しょうぎょうしせつ 商業施設		すいたしぜんいき りょう おお 吹田市全域からの利用が多い。
コーナン			
ぶどうかん せんしんかん 武道館(洗心館)	こうきょうしせつ 公共施設		
しょうがいしゃしえんこうりゅう 障害者支援交流センター	ふくししせつ 福祉施設		
(あいほうぶ吹田)			
ふりつろうじんそうごう 府立老人総合センター			
イカリスーパーマーケット おうじてん 王子店	しょうぎょうしせつ 商業施設	すいたしぜんいき りょう おお 吹田市全域からの利用が多い。	
ライフサポートりぼん	ふくししせつ 福祉施設		
ゆうゆう 友友			
やまだしみんたいいくかん 山田市民体育館	こうきょうしせつ 公共施設	えき りょう おお 駅からの利用が多い。	
やまだ 山田グラウンド			
つくもだいしめん 津雲台市民ホール			
かいごろうじんほけんしせつ 介護老人保健施設つくも	ふくししせつ 福祉施設	えき りょう おお 駅からの利用が多い。	
ざいたくかいごしえん つくも在宅介護支援センター			

おも けいる  
d. 主な経路

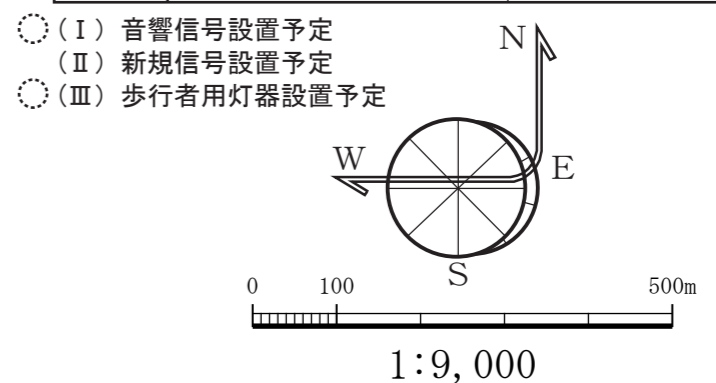
しぎょう 事業 くぶん 区分	かんりしや 管理者	ずちゅう 図中の きごう 記号	るせんめい 路線名	どうろえんちよう 道路延長 (km)
とくてい 特定 けいる 経路	ふ 府	B-1	やまだかみ おのほらせん 山田上・小野原線	0.1
		B-2	みなみせんりいばらきていしやじょうせん 南千里茨木停車場線	0.8
		B-3	みのおせつせん 箕面摂津線	0.2
		B-4	きゅう おおさかちゅうおうかんじょうせんやまだえき しんはちおおじはし (旧)大阪中央環状線(山田駅~新八王寺橋)	0.4
		B-5	きゅう おおさかちゅうおうかんじょうせん み つじ やまだしみんたいいくかん (旧)大阪中央環状線(三ツ辻~山田市民体育館)	0.7
	し 市	b-1	あおやまふじしろふるえせん 青山藤白古江線	0.1
		b-2	つくもだい ごうせん 津雲台36号線	0.2
		b-3	つくもちゅうおうせん 津雲中央線	0.8
		b-4	やまだひがしやまだにし ごうせん 山田東山田西1号線	0.1
	その他	b-5	やまだえきしゅうへん つうろ 山田駅周辺の通路	0.7
しょうけい 小計				4.1
じゅんとくてい 準特定 けいる 経路	ふ 府	B-6	みなみせんりいばらきていしやじょうせん ふりつろうじんそうごう まえぶきん 南千里茨木停車場線(府立老人総合センター前付近)	0.2
	しょうけい 小計			
ごうけい 合計				4.3





凡 例	
	商業施設
	官公庁施設・公共施設
	教育施設
	医療・保健施設
	福祉施設
	公園施設
	公共施設等集積地
	重点整備地区
	駅から500mの範囲
	駅から1000mの範囲
主な経路	
	特定経路
	特定旅客施設内等での通路(b-5)
	準特定経路

信号凡例		個数(計:15)
	一般	15
	音響	0
	弱者感应式	0
	音響・弱者感应式	0



図名 山田地区 特定経路路線図



(3) 整備項目及び整備の実施時期

a. 駅舎

a-1 モノレール山田駅

項目	内容	時期	
		H15	H22
個別施設の整備改良等	幅広改札の設置		
	階段の手すりの改良		
	ホーム、車両の段差解消		
	円滑な移動の推進に寄与するICカードの導入		(システムの運用)
誘導案内情報施設の整備	構内案内表示の充実		
	構外への案内表示の整備		
	視覚障害者誘導用ブロックの改善		
ソフト対策	駅員による車いす利用者等の乗降時における補助の徹底(スロープ板の利用等)		
	駅員の教育の充実		

a-2 モノレール山田駅へのエレベーター設置

項目	内容	時期	
		H15	H22
垂直移動施設の整備	地上からホームまでのエレベーターを設置 (現在のエレベーターは改札からホームまで利用)		

a - 3 はんきゅうやまだえき 阪急山田駅

こゝ 目	ないよう 内容	じき 時期	
		H15	H22
すいちよく いどう しせつ せい び 備 垂直移動施設の整備	とうざいれんらくつうろくひがしがわ 東西連絡通路東側にエレベーター1基設置	■	
	とうざいれんらくつうろくひがしがわ 東西連絡通路東側にエスカレーター2基設置	■	
	とうざいれんらくつうろくかいだん にだんしきてすりせつち 東西連絡通路階段に二段式手摺設置	■	
	れんらくつうろく にしかいさつ ぶん モノレール連絡通路西改札付近にエレベーター1基設置	■	
	れんらくつうろく エスカレーター2基設置	■	
こべつ しせつ せいび かい りょうなど 個別施設の整備改良等	はばひろかいさつき せつち 幅広改札機の設置	■	
	しんがた けんぱいき とうざいかいさつかく きどうにゆう 新型タイプ券売機を東西改札各1基導入	■	
	くるま いう トイレの設置(オストメイト仕様トイレを含む多機能トイレの設置)		(H14設置済)
	えんかつ いどう すいしん きよ 円滑な移動の推進に寄与するICカードの導入	■	(システムの運用)
	とうざいれんらくち かつうろく せつち 東西連絡地下通路の設置	■	
ゆうどう あんない じょうほう しせつ せいび の整備 誘導案内情報施設の整備	えきこうない こうがい しゅようしせつ どうせん しかくしょうがいしゅうどう 駅構内・構外の主要施設の動線に視覚障害者誘導用ブロックを設置	■	
	えきめいひょうじ じこくひょう てんじうんちんひょう うんちんひょう ひなんゆうどう 駅名表示、時刻表、点字運賃表、運賃表、避難誘導灯等の案内表示の設置	■	
	つうろく内 および かいだん エレベーター乗口まで視覚障害者誘導用ブロックを設置	■	
	かいさつぐち エレベーター等に案内看板を設置	■	
たいさく ソフト対策	えきいん くるま りようしや など じょうこう じ 駅員による車いす利用者等の乗降時における補助の徹底(スロープ板の利用等)	■	
	えきいん きょういく じゅうじつ 駅員の教育の充実	■	

a - 4 はんきゅうやまだえき やまだえきれんらくつうろく 阪急山田駅 - モノレール山田駅連絡通路

こゝ 目	ないよう 内容	じき 時期	
		H15	H22
こべつ しせつ せいび かい りょうなど 個別施設の整備改良等	つうろく かん かくほ 通路幅員の確保	■	
ゆうどう あんない じょうほう しせつ せいび の整備 誘導案内情報施設の整備	つうろく内 しかくしょうがいしゅうどうよう 通路内に視覚障害者誘導用ブロックを設置	■	

b. 歩道  
とくていけいる  
b - 1 特定経路

項目	内容	時期	
		H15	H22
既設道路の改良	歩道の有効幅員の確保(電線共同溝、交通標識・電柱等の再配置、側溝・水路・公共用地等の活用等)		
	段差・勾配の解消		
	バリアフリー化に配慮した路面舗装		
	車道・横断歩道等との段差・勾配の解消		
休憩施設の設置	幅員に余裕がある歩道や連続した坂道が続く歩道に休憩施設等を設置		
個別施設の整備 良等	照明施設の整備		
	案内標識の整備		
誘導案内の整備	視覚障害者誘導用ブロックの整備・改良		
障害物等の撤去・ 規制	啓発活動強化・取締強化等の歩道上の迷惑駐輪対策		
	交差点・横断歩道上の違法駐車対策		

じゆんとくていけいる  
b - 2 準特定経路

項目	内容	時期	
		H15	H22
既設道路の改良	歩道の有効幅員の確保に努力(交通標識や電柱等の再配置・側溝、水路、公共用地等の活用等)		
	段差・勾配の解消に努力		
	バリアフリー化に配慮した路面舗装に努力		
	車道・横断歩道等との段差・勾配の解消に努力		
休憩施設の設置	幅員に余裕がある歩道や連続した坂道が続く歩道に休憩施設等の設置を検討		
個別施設の整備 改良等	照明施設の整備の検討		
	案内標識の整備の検討		
誘導案内の整備	視覚障害者誘導用ブロックの整備・改良の検討		
障害物等の撤去・ 規制	啓発活動強化・取締強化等の歩道上の迷惑駐輪対策に努力		
	交差点・横断歩道上の違法駐車対策に努力		

c . バス・バス停<sup>てい</sup>

こ う 目	ない よう 内容	じ き 時期	
		H15	H22
バス停 <sup>てい</sup>	バリアフリー化に配慮したバス停の改良 <sup>てい かいりよう</sup>		

d . 信号機<sup>しんごうき</sup>

こ う 目	ない よう 内容	じ き 時期	
		H15	H22
信号機 <sup>しんごうき</sup>	信号機の改良（音響信号、歩行者用灯器の設置・ 青信号の時間調整等） <sup>あおしんごう じかんちようせいなど</sup>		

e . 駅前広場（バスターミナル）<sup>えきまえひろば</sup>

こ う 目	ない よう 内容	じ き 時期	
		H15	H22
垂直移動施設の整備 <sup>すいちよくいどうしせつせい</sup>	既存横断歩道との段差解消への配慮 <sup>きそんおうだんほどう だんさかいしょう ばいりよ</sup>		
個別施設の整備改良等 <sup>こべつしせつせいびかいりようなど</sup>	歩道幅員の確保 <sup>ほどうふくいん かくほ</sup>		
	緩やかな歩道勾配の確保 <sup>ゆるやかなほどうこうばい かくほ</sup>		
	歩行者の安全性確保のため歩車分離柵を設置 <sup>ほこうしゃ あんぜんせい かくほ ほしやぶんりさく せっち</sup>		
誘導案内情報施設の整備 <sup>ゆうどうあんないじょうほうしせつせいび</sup>	バス・タクシーの乗車口までおよび降車口から 駅舎等への動線に視覚障害者誘導用ブロックを 設置 <sup>えきしやなど どうせん しかくしょうがいしやゆうどうよう</sup>		
タクシーベイ	バリアフリー化に配慮したタクシーベイの改良 <sup>てい かいりよう</sup>	(H13設置済)	

f . 施設<sup>しせつ</sup>

こ う 目	ない よう 内容	じ き 時期	
		H15	H22
駐車場・駐輪場 <sup>ちゆうしゃじょう ちゆうりんじょう</sup>	場内施設、経路、出入口のバリアフリー化 <sup>か</sup>		
公園、公共施設等 <sup>こうえん こうきょうしせつなど</sup>	施設出入口部の改善 <sup>しせつでいりくちぶ かいぜん</sup>		

## 2-3 吹田・豊津地区基本構想

### (1) 重点整備地区における移動円滑化に関する基本的な方針

#### a. 吹田・豊津地区における交通バリアフリーの背景

吹田・豊津地区は、市役所等の官公庁施設をはじめ、各種公共施設、医療・保健施設、福祉施設等が集中して立地しています。そのため、市域内外から多くの人が訪れ、吹田市の中でも特にバリアフリー整備に対する要望が高い地区であることから、重点整備地区として選定しています。

吹田・豊津地区では、バリアフリーに配慮して改装した旭通商店街等、随時整備を進めてきました。しかし、駅舎や歩道には、大きな迂回や垂直移動を要するバリアが点在しています。本基本構想に基づき、関係機関が今後協議を進めながら、これらのバリア解消にむけて積極的な取組みを進めていくことが必要です。



阪急吹田駅は、駅を降りてから東西の移動に構外の地下道を利用する必要があります



阪急豊津駅は階段が多く、移動に負担を伴います



JR吹田駅の東口改札方面のスロープは非常に長く移動が大変です。ホームから中央改札までは階段のみです。



吹田市民会館までの道は坂道になっており、移動に負担を伴います。

b . 吹田・豊津地区における交通バリアフリーの考え方

吹田・豊津地区では、阪急吹田駅、阪急豊津駅、JR吹田駅の3駅を特定旅客施設とし、面的かつ連続したバリアフリー整備を進めることとします。  
吹田・豊津地区では特に駅舎、歩道の垂直移動のバリアを解消し、吹田市の顔としてふさわしい安全、円滑、快適に移動できるまちづくりをめざしていきます。

(2) 重点整備地区の内容

a . 特定旅客施設

交通事業者	駅舎名	1日平均乗降客数(人/日)
阪急電鉄(株)	吹田駅	21,072
	豊津駅	15,258
西日本旅客鉄道(株)	吹田駅	45,168

注) 平成12年平均値：各事業者調べ

b . 重点整備地区の面積

地区名	面積(km <sup>2</sup> )
吹田・豊津地区	約3.6

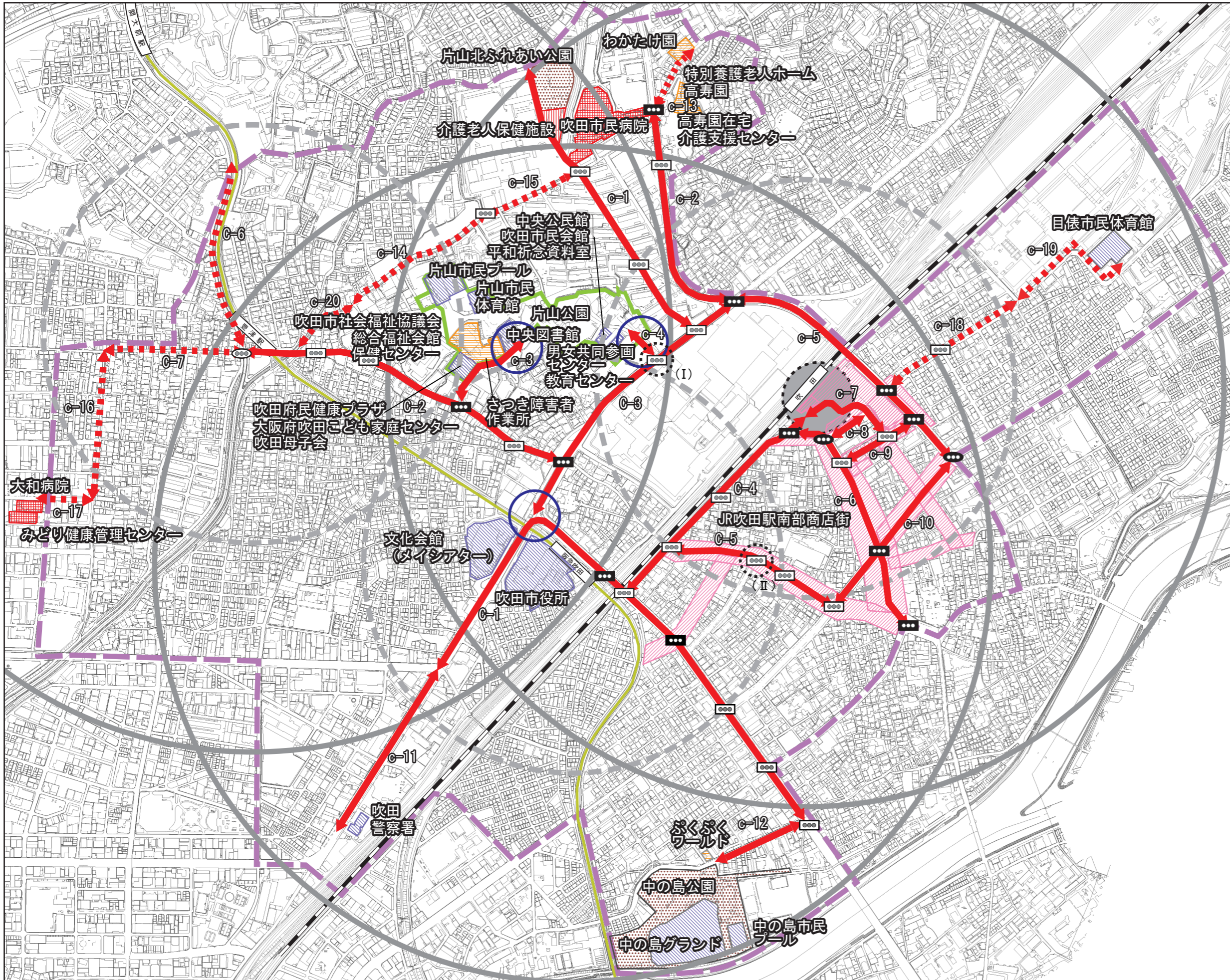
おも しせつ  
c. 主な施設

施設名	種類	選定理由	
吹田市役所	官公庁施設	市役所は、全ての市民が日常的に利用する必要がある施設であるため。 市役所に隣接するメシアターは、市民による文化振興事業が行われ、利用者も多い。	
文化会館（メシアター）	公共施設		
中央図書館	公共施設	[公共施設等集積地] 出口町一帯には、公共施設、医療・保健施設、福祉施設等が密集して立地している。	
平和祈念資料室			
中央公民館			
吹田市民会館			
教育センター			
男女共同参画センター			
片山市民体育館			
片山市民プール			
保健センター			医療・保健施設
吹田府民健康プラザ・大阪府吹田子ども家庭センター			医療・保健施設 ・福祉施設
総合福祉会館	福祉施設		
吹田市社会福祉協議会			
吹田母子会			
さつき障害者作業所			
片山公園	公園施設		
JR吹田駅南部商店街	商業施設	吹田市全域からの買い物客も多い。	
吹田警察署	官公庁施設	駅舎から離れているが、吹田市における主要な官公庁施設、公共施設、医療・保健施設、福祉施設等である。	
目俵市民体育館	公共施設		
吹田市民病院	医療・保健施設		
介護老人保健施設 特別養護老人ホーム			
高寿園	福祉施設		
高寿園在宅介護支援センター			
わかたけ園			
片山北ふれあい公園			公園施設
中の島ランド	公共施設		公共施設の複合エリアであり、吹田市全域からの利用も多い。
中の島市民プール			
ぷくぷくワールド	福祉施設		
中の島公園	公園施設		

おも けいる  
d. 主な経路

しぎょう 事業 くぶん 区分	かんりしや 管理者	ずちゅう 図中の きごう 記号	るせんめい 路線名	どうろえんちよう 道路延長 (km)	
とくてい 特定 けいる 経路	ふ 府	C-1	こくどう 479号 国道479号	1.3	
		C-2	とよなかすいたせん 豊中吹田線	0.9	
		C-3	おおさかたかつきよとせん 大阪高槻京都線	0.7	
		C-4	すいたていしやじようせん 吹田停車場線	0.6	
		C-5	あいかわていしやじようせん 相川停車場線 (市道岸部中内本町線～吹田停車場線)	0.4	
	し 市	c-1	かたやまちよう 31号せん 片山町31号線	0.8	
		c-2	あさひ あかかたやまちようせん 朝日が丘片山町線	0.5	
		c-3	でくちちよう 4号せん 出口町4号線	0.2	
		c-4	でくちちよう 9号せん 出口町9号線	0.1	
		c-5	かたやまたかはません 片山高浜線	1.0	
		c-6	すいたえきまえせん 吹田駅前線	0.6	
		c-7	すいたえきまえせん 吹田駅前線	0.2	
		c-8	あさひまち 1号せん 朝日町1号線	0.1	
		c-9	あさひまち 2号せん 朝日町2号線	0.2	
		c-10	きしべなかうちほんまちせん 岸部中内本町線	0.4	
		c-11	ほなみよしのせん 穂波芳野線	0.4	
		c-12	なかしまかわざしせん 中の島川岸線	0.2	
	しょうけい 小計				8.6
	じゅんとくてい 準特定 けいる 経路	ふ 府	C-6	すいたみのあせん 吹田箕面線	0.3
C-7			とよなかすいたせん とよつえきいせい 豊中吹田線(豊津駅以西)	0.2	
し 市		c-13	あさひ あかちよう 6号せん 朝日が丘町6号線	0.1	
		c-14	でくちちよう 1号せん 出口町1号線	0.4	
		c-15	かたやまちよう 21号せん 片山町21号線	0.2	
		c-16	たるみちちよう 41号せん 垂水町41号線	0.4	
		c-17	たるみちちよう 32号せん 垂水町32号線	0.1	
		c-18	しょうわちよう 5号せん 昭和町5号線	0.4	
		c-19	きしべみなみすいたえきせん 岸部南吹田駅前線	0.4	
		-	c-20	いとだかわていぼうしき とよつえき でくちちよう 1号せん 糸田川堤防敷(豊津駅～出口町1号線)	0.2
しょうけい 小計				2.7	
えきまえ 駅前 ひろば 広場	すいたえきまえひろばない しゅようけいる JR吹田駅前広場内の主要経路			-	
ごうけい 合計				11.3	

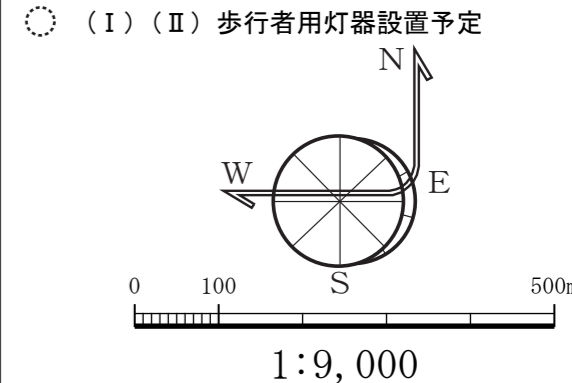




凡 例	
	商業施設
	官公庁施設・公共施設
	教育施設
	医療・保健施設
	福祉施設
	公園施設
	公共施設等集積地
	重点整備地区
	垂直移動対策検討箇所
	駅前広場
	駅から500mの範囲
	駅から1000mの範囲

主な経路	
	特定経路
	準特定経路

信号凡例		個数(計:36)
	一般	22
	音響	11
	弱者感应式	1
	音響・弱者感应式	2



図名 吹田・豊津地区 特定経路路線図



(3) 整備項目及び整備の実施時期

a. 駅舎

a - 1 阪急吹田駅

項目	内容	時期	
		H15	H22
垂直移動施設の整備	関係者との協議を進めながら、東口、西口のスロープを緩傾斜化		
個別施設の整備改良等	幅広改札機の設置		
	車いす用トイレ内の備品の設置やわかりやすい案内表示等の検討		
	円滑な移動の推進に寄与するICカードの導入		(システムの運用)
誘導案内情報施設の整備	構内案内表示の充実		
	視覚障害者誘導用ブロックの改善		
ソフト対策	駅員による車いす利用者等の乗降時における補助の徹底(スロープ板の利用等)		
	駅員の教育の充実		

a - 2 阪急豊津駅

項目	内容	時期	
		H15	H22
垂直移動施設の整備	関係者との協議を進めながら、地上、改札階、ホームをつなぐエレベーターの設置		
個別施設の整備改良等	幅広改札機の設置		
	車いす用トイレ内の備品の設置やわかりやすい案内表示等の検討		
	円滑な移動の推進に寄与するICカードの導入		(システムの運用)
誘導案内情報施設の整備	構内案内表示の充実		
	視覚障害者誘導用ブロックの改善		
ソフト対策	駅員による車いす利用者等の乗降時における補助の徹底(スロープ板の利用等)		
	駅員の教育の充実		

a - 3 JR吹田駅 すいたえき

項目	内容	時期	
		H15	H22
垂直移動施設の整備	改札階とホームを結ぶエレベーターを上下ホームに設置		
個別施設の整備改良等	ホームからの転落時の緊急停止ボタンの整備		
	車いす用トイレ内の備品の設置やわかりやすい案内表示等の検討		
	円滑な移動の推進に寄与するICカードの導入		(システムの運用)
誘導案内情報施設の整備	構内案内表示の充実		
	視覚障害者誘導用ブロックの改善		
ソフト対策	駅員による車いす利用者等の乗降時における補助の徹底(スロープ板の利用等)		
	駅員の教育の充実		

b . 歩道 ほ どう  
b - 1 特定経路 とくていけいろ

項目	内容	時期	
		H15	H22
既設道路の改良	歩道の有効幅員の確保(電線共同溝・交通標識や電柱等の再配置・側溝、水路、公共用地等の活用等)		
	段差・勾配の解消		
	バリアフリー化に配慮した路面舗装		
垂直移動の円滑化	阪急吹田駅地下通路(東西改札側)の改良		
	垂直移動施設の設置による「市民会館」「男女共同参画センター」への円滑な移動の検討(出口町9号線)		
	垂直移動施設の設置による「中央図書館」「さつき障害者作業所」への円滑な移動の検討(出口町4号線)		
個別施設の整備改良等	照明施設の整備		
	案内標識の整備		
誘導案内の整備	視覚障害者誘導用ブロックの整備・改良		
障害物等の撤去・規制	啓発活動強化・取締強化等の歩道上の迷惑駐輪対策		
	交差点・横断歩道上の違法駐車対策		

b - 2 じゆんとくていけいろ 準特定経路

こゝ 目	ないよう 内容	じき 時期	
		H15	H22
きせつどうろ かいりよう 既設道路の改良	ほどう ゆうこうふくいん かくほ どりよく こうつうひょうしき でんちゆうなど 歩道の有効幅員の確保に努力（交通標識や電柱等 の再配置・側溝、水路、公共用地等の活用等）		
	だんさ こうばい かいしよう どりよく 段差・勾配の解消に努力		
	か はいりよ るめんほそう どりよく バリアフリー化に配慮した路面舗装に努力		
	しゃどう おうだんほどうなど だんさ こうばい かいしよう どりよく 車道・横断歩道等との段差・勾配の解消に努力		
こべつ しせつ せいび 個別施設の整備 かいりようなど 改良等	しょうめいしせつ せいび けんとう 照明施設の整備の検討		
	あんないひょうしき せいび けんとう 案内標識の整備の検討		
ゆうどうあんない せいび 誘導案内の整備	しかくしょうがいしやゆうどうよう ブロックの整備・改良の検討		
しょうがいぶつ など てつきよ 障害物等の撤去・ きせい 規制	けいはつかつどうきょうか とりしまりきょうかなど ほどうじょう めいわく ちゆうりん 啓発活動強化・取締強化等の歩道上の迷惑駐輪 対策に努力		
	こうさてん おうだんほどうじょう いほうちゆうしやたいさく どりよく 交差点・横断歩道上の違法駐車対策に努力		

c . えきまえひろば など 駅前広場（バスターミナル等）

こゝ 目	ないよう 内容	じき 時期	
		H15	H22
すいちよくいどうしせつ せい 垂直移動施設の整 び 備	すいた えき こうがい ちゅうおう かいさつ かい ちじょう むす JR吹田駅構外に中央改札階と地上を結ぶ エレベーターを1基設置		
	すいた えきまえひろば かいりよう JR吹田駅前広場の改良		
タクシーベイ	か はいりよ かいりよう バリアフリー化に配慮したタクシーベイの改良		

d . バス・バス停 てい

こゝ 目	ないよう 内容	じき 時期	
		H15	H22
バス停	か はいりよ かいりよう バリアフリー化に配慮したバス停の改良		

e . しんごうき 信号機

こゝ 目	ないよう 内容	じき 時期	
		H15	H22
しんごうき 信号機	しんごうき かいりよう おんきょうしんごう ほこうしやようとうき さっち あお 信号機の改良（音響信号、歩行者用灯器の設置・青 信号の時間調整等）		

f. 施設

項目	内容	時期	
		H15	H22
駐車場・駐輪場	場内施設、経路、出入口のバリアフリー化		
公園、公共施設等	公園出入口部、園路の改善		
	施設出入口部の改善		

# 3

## 基本構想策定の経緯

きほんこうそうさくてい けいい  
~ 市民参加でつくった基本構想 ~

### 3-1 基本構想策定のしくみ

基本構想は、「吹田市交通バリアフリー基本構想策定委員会(以下、委員会と記す)」を諮問組織として検討を進めました。

また、市民の要望にかなう質の高い交通バリアフリー化を進めるためには、基本構想の検討段階において、市民の皆様と共に考えていくことが重要であるという認識のもと、「吹田市交通バリアフリー化検討部会」(以下、検討部会と記す)を設立し、できるだけ多くの市民の皆様の意見を反映してきました。

さらに、交通バリアフリー化の検討は、歩道や駅舎といった道路・交通部門だけではなく、吹田市の総合的なまちづくりも含めた幅広い分野にわたるよう、市役所内部に「庁内連絡会議」を設置し、関係部局間との調整を図ってきました。

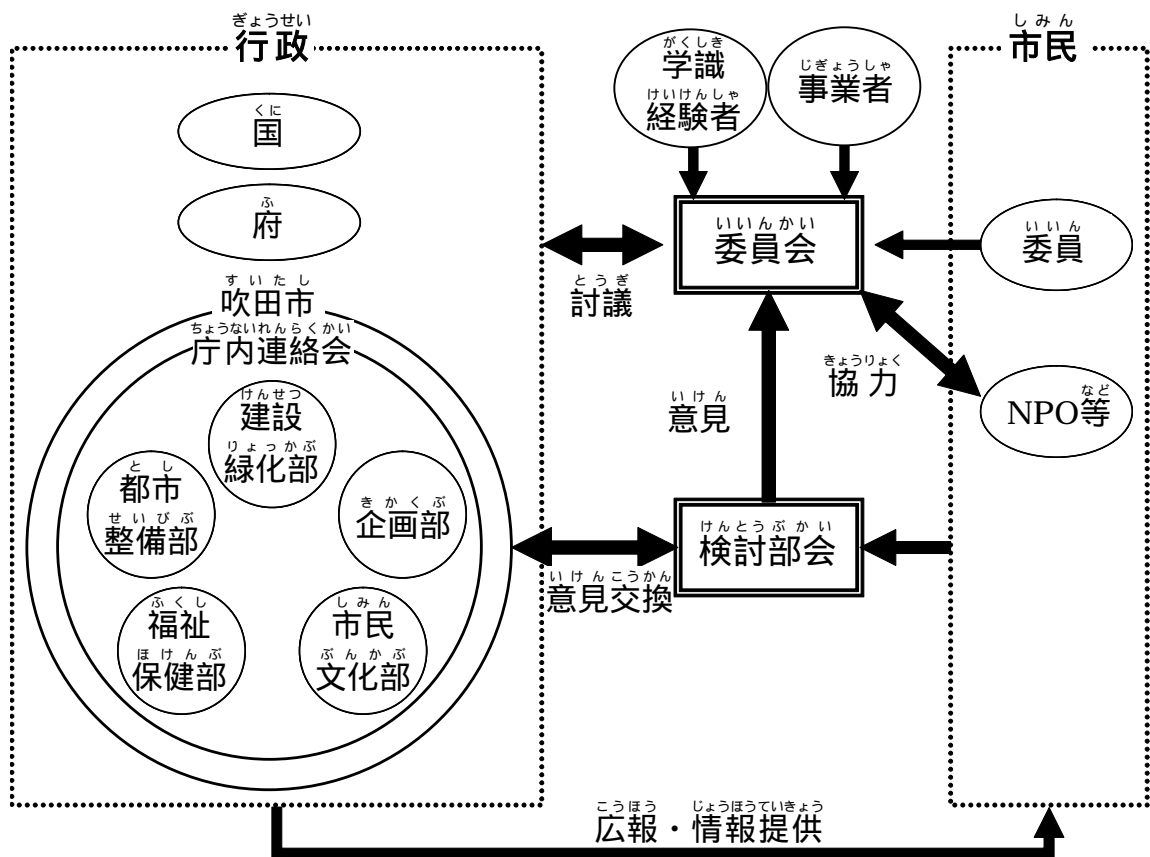


図3.1 基本構想策定の経緯

ひょう 表 3.1 すいたしこうつう きほんこうそうさくていいいんかい いいんめいぼ  
 吹田市交通バリアフリー基本構想策定委員会 委員名簿  
 (平成15年3月現在)

	氏名	役職
委員長	新田 やすつぐ 保次	おおさかだいがくだいがくいん こうがくけんきゅうか きょうじゆ こうつう がく 大阪大学大学院 工学研究科 教授 (交通システム学)
副委員長	ながた まさのり 永田 昌範	すいたし し ち かいれんごうきょうぎ かい だいいひょう 吹田市自治会連合協議会 代表
委員	おかだ あきら 岡田 明	おおさか しりつだいがくだいがくいん せいかつ がくけんきゅうか じきょうじゆ にんげんこうがく 大阪市立大学大学院 生活科学研究科 助教授 (人間工学)
"	さいとう やよい 斉藤 弥生	おおさかだいがくだいがくいん にんげん がくけんきゅうか じきょうじゆ こうれいしゃかいけんきゅう 大阪大学大学院 人間科学研究科 助教授 (高齢社会研究)
"	かいばら とみこ 海原 登美子	しゃかいふくしほうじん すいたし ししゃかいふくしきょうぎ かい だいいひょう 社会福祉法人 吹田市社会福祉協議会 代表
前委員	かわつ かずみ 河津 一三	すいたし しこうれい れんごうかい だいいひょう 吹田市高齢クラブ連合会 代表
委員	いしおか たくし 吉岡 信夫	すいたし しこうれい れんごうかい だいいひょう 吹田市高齢クラブ連合会 代表
"	こんどう ひろよし 近藤 弘芳	すいたし しこうかいぎしよ だいいひょう 吹田商工会議所 代表
"	まつお あり 松尾 亜里	だんじよきょうどうさんかくすいしんいん だいいひょう 男女共同参画推進員 代表
"	おおえ たくじ 大江 卓司	すいたし しみん かいぎ だいいひょう ちようかくしやうがいしや バリアフリー吹田市民会議 代表 (聴覚障害者)
"	かなざわ ゆうこ 金澤 祐子	すいたし しみん かいぎ だいいひょう したいしやうがいしや バリアフリー吹田市民会議 代表 (肢体障害者)
"	ひが ざいてい 比嘉 財定	すいたし しみん かいぎ だいいひょう しかくしやうがいしや バリアフリー吹田市民会議 代表 (視覚障害者)
"	くぼ みえこ 窪 美栄子	かいごまた けいけん だいいひょう 介護又はボランティア経験のある 公募市民
"	たむら みか 田村 美歌	こぞだ ちゆう の方又は子育ての経験のある 公募市民
前委員	まちだ みちよ 町田 倫代	こくどうこうつうしやうきん きうん ゆきよく きかくぶ ちいきこうつうきかくかちやう 国土交通省 近畿運輸局 企画部 地域交通企画課長
委員	ひろせ まさのり 廣瀬 正順	こくどうこうつうしやうきん きうん ゆきよく こうつうかんきやうぶ しやうひしやぎやうせい かちやう 国土交通省 近畿運輸局 交通環境部 消費者行政課長
前委員	とうごう しげる 東郷 茂	おおさか ふいばら き どぼくじ むしよ けんせつ かちやう 大阪府 茨木土木事務所 建設課長
委員	つだ あきひろ 津田 彰博	おおさか ふいばら き どぼくじ むしよ けんせつ かちやう 大阪府 茨木土木事務所 建設課長
前委員	まつもと さとし 松本 里志	おおさか ふ すいたし けいさつしよ こうつう かちやう 大阪府吹田警察署 交通課長
委員	よしもと ひろし 吉本 博	おおさか ふ すいたし けいさつしよ こうつう かちやう 大阪府吹田警察署 交通課長
"	あしだ だいぞう 芦田 大藏	おおさか し こうつうきよく ぎじゆつかん けん けんせつぎじゆつほんぶ けいかくぶけいかくかちやう 大阪市交通局 技術監 兼 建設技術本部 計画部計画課長
前委員	あんどう としあき 安藤 俊明	きたおおさかきやうこうでんてつかぶしきかいしや てつどうぶ ぶちやう 北大阪急行電鉄株式会社 鉄道部 副部長
委員	まつもと たかし 松本 敬史	きたおおさかきやうこうでんてつかぶしきかいしや てつどうぶ ぶちやう 北大阪急行電鉄株式会社 鉄道部長
"	かみや しょうへい 神谷 昌平	はんきやうでんてつかぶしきかいしや てつどうじきやうほんぶ ぎじゆつぶ ちようさやく 阪急電鉄株式会社 鉄道事業本部 技術部 調査役
"	かわのうえ としひろ 川之上 俊博	にしにほんりきやくてつどうかぶしきかいしや きやうとししやそうむきかくか きかく かちやうだいいり 西日本旅客鉄道株式会社 京都支社総務企画課 (企画) 課長代理
"	にしやま あきら 西山 哲	はんきやう かぶしきかいしや じどうしやじぎやうぶ えいぎやうけいかくかちやう きかくたんとう 阪急バス株式会社 自動車事業部 営業計画課長 (企画担当)
前委員	もりえ ゆきあ 森江 行雄	おおさかこうそくてつどうかぶしきかいしや うんゆぶ ぶじちやう 大阪高速鉄道株式会社 運輸部次長
委員	むらい たつじ 村井 達児	おおさかこうそくてつどうかぶしきかいしや うんゆぶ ぶじちやう 大阪高速鉄道株式会社 運輸部次長
"	ひぐち あきら 樋口 章	すいたし し じやく 吹田市 助役
"	みぞはた とみひろ 溝畑 富廣	すいたし きかくぶ ぶちやう 吹田市 企画部 部長
前委員	あらかき かつお 荒起 一夫	すいたし し みんぶんかぶ ぶちやう 吹田市 市民文化部 部長
委員	とみた ゆうじ 富田 雄二	すいたし し みんぶんかぶ ぶちやう 吹田市 市民文化部 部長
"	かがわ よしたか 香川 義孝	すいたし ふくしほけんぶ ぶちやう 吹田市 福祉保健部 部長
"	まつお としお 松尾 俊男	すいたし としせいびぶ ぶちやう 吹田市 都市整備部 部長
"	おくの よしあき 奥野 義明	すいたし けんせつりよつかぶ ぶちやう 吹田市 建設緑化部 部長
オブザーバー	ささき そういち 佐々木 宗一	おおさかふ けんちくとしぶ けんちくしどうしつ けんちくきかくかちやうほさ ふくし すいしん 大阪府 建築都市部 建築指導室 建築企画課課長補佐 福祉の推進グループ
"	よねむら ともこ 米村 朋子	せいさくじつこういんかい じ むきよくちやう ITバリアフリーマップ制作実行委員会事務局 長



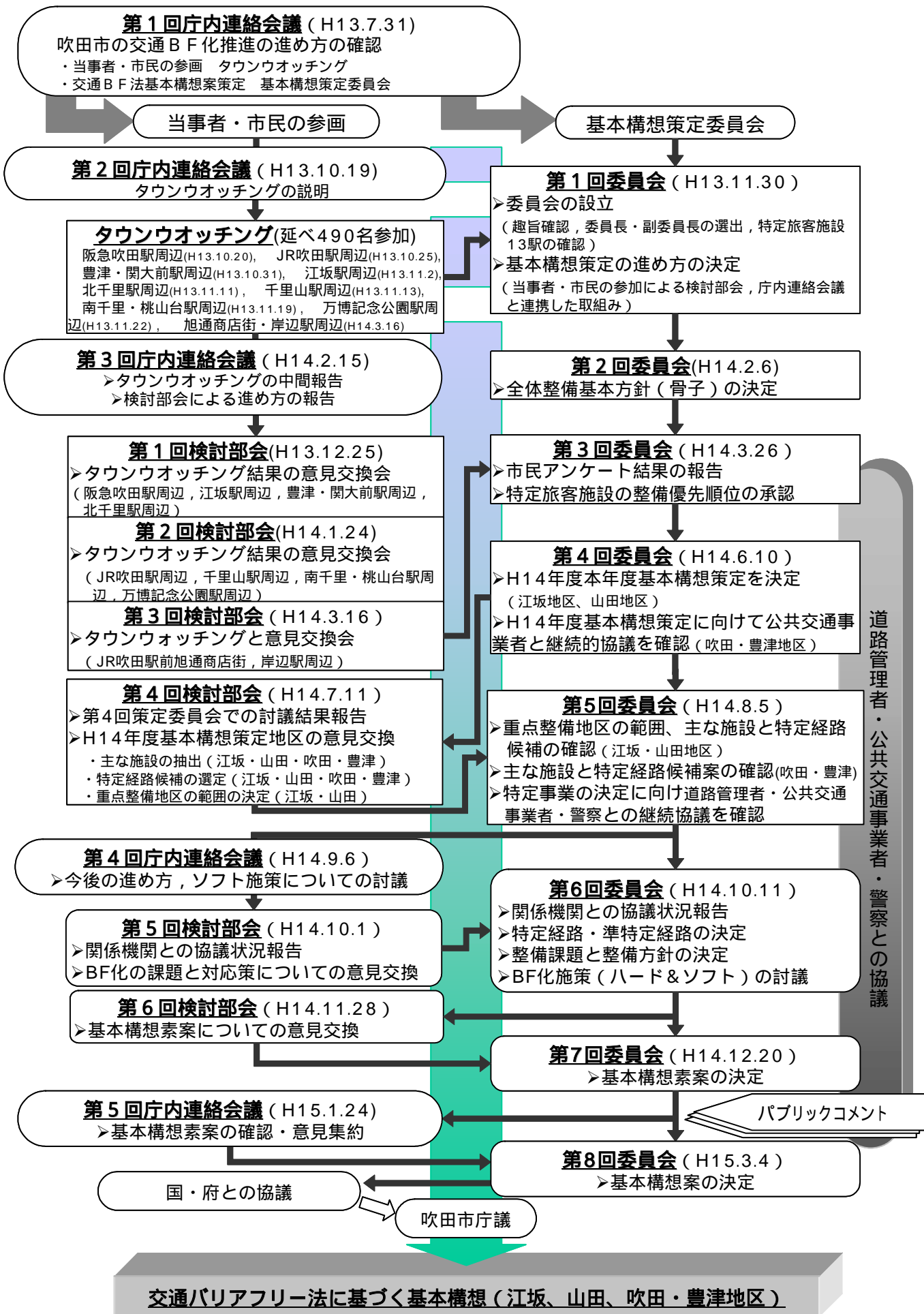


図3.2 基本構想策定の経緯

### 3-2 市民参加の取組み

吹田市では、交通バリアフリー基本構想の検討の基礎データ、意見の把握、進捗状況の報告等を行うために、様々な広報、啓発活動等を行いました。

表 3.2 市民参加の取組み

(平成15年3月現在)

取組内容	概要	目的	対象者	実施時期	数量等
タウンウォッチング	当事者、市民による駅及び周辺歩道のバリアフリー点検	当事者、市民による吹田市のバリアフリーに関する課題の抽出 バリアフリーの現状の再認識	高齢者・障害者等を主とする市民	平成13年10月～平成14年3月	9回(11駅&旭通商店街)のべ延490名参加
アンケート	バリアフリーに対する当事者、市民の意識把握、及び交通バリアフリー法の紹介	駅や歩道に対する満足度の把握(優先順位を検討する際の基礎資料) 当事者や市民の意見・ニーズの把握	主に特定旅行者 客施設周辺に住む市民	平成13年12月	配布： 39,000票 回収： 7,500票
吹田市ホームページ	バリアフリーの取組みを市民へ報告	交通バリアフリーの取組みを周知	市民	主要な取組み実施後に掲載	随時更新
ニュースレター	バリアフリーの取組みを市民へ報告	交通バリアフリーの取組みを周知 市民参加の要請 双方向のコミュニケーションツール	市民	主要な取組み実施後に作成、配付	随時発行 (現在11回)
検討部会(意見交換会)	市民の自由参加による意見交換やタウンウォッチング	幅広い意見の集約や意見交換を行う。	市民	平成13年12月～平成15年3月	現在6回実施
吹田市報	基本構想(素案)の概要を掲載	基本構想(素案)の市民への周知	市民	平成15年2月1日発行	-
パブリックコメント	基本構想(素案)についての市民からの意見集約	基本構想へ市民の意見を反映	市民	平成15年2月1日～平成15年2月14日	-
シンポジウム	交通バリアフリー法や吹田市の現状、取組みについてのシンポジウム	バリアフリーに対する市民意識の向上 交通バリアフリーの取組みを周知	高齢者・障害者等を主とする市民	平成14年5月16日開催 平成15年5月開催予定	300名参加 未定
パンフレット発行	基本構想のパンフレット作成	基本構想を市民へ周知する	市民	平成15年4月作成予定	未定